

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書  
—平成23年度実績—

平成24年9月  
栗原市教育委員会

## - 目 次 -

### 1 点検・評価制度の概要 . . . . . 1

- ( 1 ) 経緯
- ( 2 ) 目的
- ( 3 ) 学識経験者の知見の活用
- ( 4 ) 対象事業の考え方

### 2 点検・評価の結果

#### 【豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために】

#### ( 1 ) 次代を担うたくましい子どもを育成します

**「高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組みます」**

- 1 ) 学力向上推進事業(確かな学力向上支援事業) . . . . . 4
- 2 ) 「国際田園都市」づくり英語教育導入事業 . . . . . 7
- 3 ) 語学指導を行う外国青年招致事業 . . . . . 8
- 4 ) 小・中学校活性化プラン事業(補助教員等の配置) . . . . . 9
- 5 ) 要保護及び準要保護児童生徒援助費支給事業 . . . . . 11
- 6 ) 特別支援教育奨励費支給事業 . . . . . 12
- 7 ) 幼稚園就園奨励事業 . . . . . 13
- 8 ) 青空大使派遣事業 . . . . . 14
- 9 ) 奨学資金貸与事業 . . . . . 15

**「遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います」**

- 1 ) 親と子の自然ふれあい事業 . . . . . 17

**「安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます」**

- 1 ) 不登校対応事業 . . . . . 18
- 2 ) 豊かな心を育む教育環境創造事業(いじめ問題対策事業) . . . . . 21
- 3 ) 学校施設整備事業 . . . . . 23
- 4 ) 学校施設整備事業(学校再編) . . . . . 24
- 5 ) 教育環境推進事業(小中学校の再編) . . . . . 25
- 6 ) 教育環境推進事業(幼稚園の再編) . . . . . 27
- 7 ) 学校給食事業(給食の提供) . . . . . 29
- 8 ) 学校給食事業(給食費負担金徴収) . . . . . 31
- 9 ) 震災対応事業(東日本大震災教育施設災害復旧事業) . . . . . 33
- 10 ) 震災対応事業(東日本大震災支援制度) . . . . . 35

## (2) 人生を楽しむための実践機会を充実します

### 「市民による多様な文化芸術活動を支援します」

1) 心にきざむ 文化講演会事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

1) 文化振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

### 「市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します」

1) スポーツ支援・振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

2) 陸上競技振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

3) 栗原グリーンパスポート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

### 「豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します」

1) 「くりはらの財」人づくり共育事業たから・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

2) あきるの市友好親善交流事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

## (3) 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

### 「地域の歴史や文化を大切に次代に守り伝えます」

### 「地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します」

1) 歴史・文化の継承支援及び伝統芸能活動支援事業・・・・・・・・ 45

### 「栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります」

1) 文化財保護・保存事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

2) 史跡伊治城跡関係事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

3) 史跡仙台藩花山村寒湯番所跡整備事業・・・・・・・・・・・・ 50

4) 山王圀遺跡史跡整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

5) 埋蔵文化財発掘調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

## 【健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために】

### (1) 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

### 「次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます」

1) 幼稚園預かり保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

2) 放課後児童クラブ事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

### 「地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します」

1) 幼保一元化施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

3 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

4 栗原市教育委員会の今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

## 1 点検・評価制度の概要

### (1) 経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され平成20年4月1日に施行された。これは「教育の再生」のため全部改正された「教育基本法」に続く、いわゆる教育3法の改正のひとつである。

改正目的の「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条に「教育委員会の、その権限に属する事務について点検評価を行い、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定された。その規定に基づき、実施する。

### (2) 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の教育行政の中心を担うものである。合議制の教育委員会が自ら管理執行する事務及び教育長に委任された事務等、全ての事務について点検・評価を行うことにより、より効果的な教育行政の遂行と地域への説明責任を果たす役割を目的としている。

### (3) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項において、点検・評価について教育に関する有識者の知見を活用することが規定された。

学識者の選定にあたっては、専門的かつ広い観点からの知見を有している方を選定した。教育委員会が自己評価を行ったことに対して客観的なご意見をいただくために、現在、教育分野に携わっている識見の高い方を2名選定した。

松岡 尚敏 氏

1959年生まれ 筑波大学大学院博士課程教育学研究科 修了

専門 社会教育学

現在 宮城教育大学教授 山口県下関市出身

田幡 憲一 氏

1953年生まれ 九州大学大学院理学研究科博士後期課程 修了

専門 理科教育学

現在 宮城教育大学教職大学院教授 東京都板橋区出身

### (4) 対象事業の考え方

教育委員会の事務事業を「栗原市総合計画の基本計画」の施策体系に分類し、点検・評価を行った。

栗原市総合計画「市民が創る くらしたい栗原」

#### 【基本計画】施策体系の概要

恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしのまち

豊かな感性と生きる力を育むまち

健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち

地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまち

市民がまちづくりを楽しめるまち

教育委員会の事務事業は、前頁施策体系の と に分類される。施策ごとの基本方針については次のとおりである。

**豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために**

次代を担うたくましい子どもを育成します

「高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組みます」

「遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います」

「安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます」

人生を楽しむための実践機会を充実します

「市民による多様な文化芸術活動を支援します」

「市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します」

「豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します」

地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

「地域の歴史や文化を大切に守り、次の世代への継承を支援します」

「地域に根ざした伝統芸能を守り伝えます」

「栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります」

**健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために**

子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

「次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます」

「地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します」

評価票中の「分野」欄には、上記の該当基本方針の番号を記入した。

同じく票中「点検・評価対象事業」欄には、基本方針に該当する具体的な事業名を記入した。

**< 参考 >**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

豊かな感性と生きる力を  
育むまちを創るために

分 野	- ( 1 ) -
担当部課	教育部 学校教育課

点検・評価対象事業	学力向上推進事業（確かな学力向上支援事業）
-----------	-----------------------

**事業の目的**

栗原市内の小・中学校の学力レベルは、全国学力・学習状況調査から見て、これまで全国平均及び宮城県平均を下回っている現状であることから、学力向上に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。そのため、小・中学校の児童生徒の学力向上を目指し、様々な学力向上策を検討・推進することを目的とする。

**平成23年度の主な事業の概要**

**【各種学力調査等の実施】**

今年度は、震災のため全国一斉の調査は見送られたが、本市では、小学校6年生と中学校3年生全員を対象にして実施した。（実施教科：国語、算数・数学）

採点・集計・分析業務を実施した。

小学校2年生から中学校3年生を対象に、標準学力検査を実施した。

**【学力向上支援事業】**

学力向上に主体的に取り組もうとする学校を支援するため、小・中学校から希望を募り、計画書を審査の上、15校を選定する。ただし、宮城県教育委員会より「学力向上サポートプログラム事業」の指定を受ける11校を優先する。

**【栗原市確かな学力・輝きプラン推進委員会】**

平成22年3月に策定し公表した「栗原市確かな学力・輝きプラン」の推進状況について検証を行うとともに、「栗原市確かな学力・輝きプラン」のリーフレットを作成し、学校や家庭に対し、周知を図った。

**【もっと学びたい子どものための「学府くりはら塾」】**

宮城教育大学と連携し、長期休業中に、市内の中学生を対象として学習の機会を提供する。具体的には、宮城教育大学の学生が、国語、数学、英語の3教科についてプリント等を作成し中学生に対して補充学習を行う。

**事業の実施状況**

**【各種学力調査等の実施】**

全国学力・学習状況調査の結果については次のとおりである。

全国学力・学習状況調査の結果

教 科	小学校国語		小学校算数		中学校国語		中学校数学	
	A	B	A	B	A	B	A	B
栗 原 市	78.3	39.1	78.1	43.7	80.2	65.3	51.3	46.7
平成22年度	82.2	72.8	72.0	44.5	74.7	65.2	59.0	39.2
平成21年度	65.4	46.0	77.0	51.7	76.9	76.4	58.4	54.8

採点・集計業務の業者を決定し、希望利用校について採点・集計業務の委託を行った。

今年度は、東日本大震災の影響により全国一斉の実施が見送られたため、県や全国のデータはなし。

また、県の学習状況調査支援事業を受け、抽出校と希望利用校の結果の合算を全ての学校へ送付するとともに、希望利用校へは児童生徒の個票の配布を行った。この集計結果を基に、各校において分析と成果と課題をまとめてもらうとともに、それぞれの学校の取り組みを提出してもらった。各校の取り組みは、冊子としてまとめ、配布をし、共有を図った。

また、宮城県北部教育事務所栗原地域事務所と連携し、協力して結果の分析を行いこれも冊子としてまとめ各校へ配布した。

標準学力検査については、小学生と中学1年生が2教科(国語、算数もしくは数学)、中学2年生以上が3教科(国語、数学、英語)を実施した。

#### 【学力向上支援事業】

宮城県教育委員会より「学力向上サポートプログラム事業」の指定を受ける11校と実施希望校4校を決定した。

各校では、計画に沿って学力向上についての取り組みを実施するとともに、研修会や授業研究会を実施し近隣の学校への呼びかけ等を行った。また、実施した内容については報告書を作成した。

#### 【栗原市確かな学力・輝きプラン推進委員会】

栗原市確かな学力・輝きプラン推進委員会を開催(5月26日、11月7日、3月16日)し、平成23年度の推進状況について検証を実施した。

「栗原市確かな学力・輝きプラン」のリーフレットを作成し、学校や家庭に対し、周知を図った。

#### 【もっと学びたい子どものための「学府くりはら塾」】

	第1回(夏季休業中)	第2回(冬季休業中)
実施期間	平成23年8月17日(水) ～21日(日)	平成23年12月25日(日) ～27日(火)
場 所	志波姫中学校	市役所金成庁舎研修室
対 象 者	市内の中学1～3年生	市内の中学3年生
生徒参加者数	126人 (1年38人、2年42人、3年46人)	43人 (中学3年生のみ)
協力学生	18人	7人

#### 事業の効果等

##### 【各種学力調査等の実施】

全国学力・学習状況調査を全ての学校で行ったことにより、市内の小・中学校の学力や学習の状況を把握することができた。

委託による採点・集計業務の実施により教師の多忙化が解消され、児童生徒へ向き合う時間や教材研究の時間確保につながった。

全国学力・学習状況調査の結果の分析と考察を宮城県北部教育事務所栗原地域事務所と共同で行った事により、より詳細な分析と対策を各学校に示すことができた。

各学校で学力検査を継続してきており、児童生徒一人一人の学力の経年変化や学校全体の課題を把握でき、学校での学力向上の取り組みに活かされた。



#### 【学力向上支援事業】

指定を受けた各校において学力向上を図る取り組みを実践した。また、指定を受けた学校のいくつかは、外部講師を招いての研修会を開催し広く市内にも参加を呼びかけた。こうした取り組みは、市内各校の先生方の指導力向上の一助となった。

#### 【栗原市確かな学力・輝きプラン推進委員会】

3回の推進委員会を開催し、推進状況について成果と課題を把握することができた。また、次年度の取り組みについて重点項目や次年度の推進について多数意見が出た。

#### 【もっと学びたい子どものための「学府くりはら塾」】

年齢に近い学生から直接指導を受けるとともに、中学生時代の家庭学習の経験談等の話を聞き学習の取り組みに対する意識が向上した。

#### 事業の課題・改善策

#### 【各種学力調査等の実施】

##### 課題

全国学力・学習状況調査は、希望利用校の採点・集計業務を委託することにより、結果通知が文部科学省公表の約一ヵ月後となること。また、県の学習状況調査支援事業を利用するとさらに市全体の集計結果の到着及び個票の配布が10月中旬以降となるため、結果に対応した学力向上対策が遅れてしまう。

##### 改善策

各学校にとっては授業改善に向けた取り組みのための重要な資料であるため、前年度の結果や標準学力検査を参考とした対策を図っていく。

#### 【学力向上支援事業】

##### 課題

県指定の「学力向上サポートプログラム事業」による指定校が、平成24年度で終了となるため、その後の学校指定等の選出について検討が必要となる。

##### 改善策

これまでの、手あげ方式にこだわらず、すべての学校で取り組める方策について、「栗原市確かな学力・輝きプラン推進委員会」で検討していく。

#### 【栗原市確かな学力・輝きプラン推進委員会】

##### 課題

この推進委員会の目的と県が推進している志教育との整合性を図る必要がある。

##### 改善策

「栗原市確かな学力・輝きプラン」を推進して2年が経過したため、当面の間はプランの推進状況について検証していく機関とする。

#### 【もっと学びたい子どものための「学府くりはら塾」】

今後も継続して開催していきたい。

	分野	- ( 1 ) -
	担当部課	教育部 学校教育課
点検・評価対象事業	「国際田園都市」づくり英語教育導入事業	
事業の目的		
<p>21世紀の栗原市を担う子どもたちが、ふるさとを愛し、国際的な視野を持つためには、国際理解の推進や英語教育の充実が重要である。</p> <p>また、英語教育については中学校だけでなく、幼稚園や小学校で交流や英語活動などの形態で実施し、早い段階から英語に親しませることが大切である。</p> <p>このため、専属の外国人指導助手を配置し、小学校英語活動を充実させる。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>平成23年度も市内の全小学校29校の3年生から6年生の児童を対象に、外国人指導助手を活用した英語活動の充実を図る。</p> <p>JET<sup>(注1)</sup>のALT<sup>(注2)</sup>5人とノンJET<sup>(注3)</sup>のALT5人の計10人が栗原市内の全小学校を巡回し、1校につき年間35回程度の授業を行う。</p> <p>注1 語学指導等を行う外国青年招致事業      注2 外国語指導助手 注3 国が行っているJETプログラム事業以外の事業で、ここでは民間への業務委託を指します。</p>		
事業の実施状況		
<p>今年度は、ノンJETのALTを活用した小学校の英語活動本格導入の4年目であり、市内全小学校の3年生から6年生を対象に1校につき年間35回程度の英語活動を実施した。</p> <p>今年度から、新学習指導要領に基づき5・6年生は授業で実施し、3・4年生は創意の時間で対応した。</p> <p>夏季休業中に、小学校3年生以上を対象に、日常生活を英語だけで過ごす「英語でチャレンジ」を実施した。</p> <p>宮城教育大学と連携し、小学校英語担当教諭を対象とした研修会を実施した。</p>		
事業の効果等		
<p>ALTの生の英語を聞きながら一緒に活動することで、普段は接することのできない本物の英語に親しみ、英語を通してのコミュニケーション能力を高め、英語活動の充実が図られた。平成24年度も継続して実施する予定である。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>課題</p> <p>今年度から実施された「新学習指導要領」に基づく、小学校の外国語活動に対応するための各小学校職員の指導力向上が求められる。</p> <p>改善策</p> <p>平成24年度も宮城教育大学と連携し、小学校英語担当教諭を対象とした小学校英語活動の研修会を実施し、資質の向上を図る。</p>		

	分野	- ( 1 ) -
	担当部課	教育部 学校教育課
点検・評価対象事業	語学指導を行う外国青年招致事業	
事業の目的		
<p>J E Tプログラムにより招致したA L Tを市内全中学校へ配置し、英語教育にあたらせるとともに、児童生徒をはじめ地域住民と様々な形で交流を深めることにより、外国語教育の充実と国際理解、地域レベルの国際交流の進展を図ることを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
市内各中学校にA L Tを1人ずつ配置する。		
事業の実施状況		
<p>A L Tの配置</p> <p>配置人員 10人(中学校毎に1人を配置)</p> <p>〔出身国〕 アメリカ合衆国5人(男性3人、女性2人)、カナダ2人(男性1人、女性1人)、ニュージーランド 1人(女性)、イギリス1人(男性)、アイルランド1人(女性)</p> <p>活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内10中学校で週4日程度指導</li> <li>・その他、市内の小学校や幼稚園、地域活動において英語教育活動を展開した。</li> </ul>		
事業の効果等		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 英語を母国語とするA L Tを各中学校に配置したことにより、意思疎通のできる英語表現や正しい発音等を学校教育の中で習得するとともに、A L Tの母国や風習、習慣等についても学ぶことができた。</li> <li>2 A L Tが中学校だけでなく、幼稚園や小学校を訪問し園児や児童と交流することにより、早い段階からの英語に親しむ機会を作ることができた。</li> <li>3 社会教育の分野でも、各地域において実施される各種行事へA L Tが積極的に参加をしており、地域に溶け込みながら「草の根国際交流」の機運が醸成された。</li> </ol>		
事業の課題・改善策		
<p>課題</p> <p>学校現場等から日本語を話せるA L Tの配置を多く要望されるが、日本語能力を有する新規のA L Tの数が少ないので要望に沿った配置が難しい。</p> <p>多数のA L Tが一斉に来日・帰国するため、A L Tの生活支援体制の検討が必要となる。</p> <p>改善策</p> <p>日本語をある程度理解し話せるA L Tの招致については、宮城県国際政策課を通じて自治体国際化協会に引続き要望していくとともに、A L Tに対し日本語能力の向上に努めるよう指導する。</p> <p>A L Tの生活支援体制の見直しとともに、生活支援を必要としないノンJ E TのA L Tの配置についても検討していく。</p>		



## 事業の効果等

### 【小学校活性化プラン事業】

複式学級に補助教員を配置することにより、複式学級に在籍する児童に対しきめ細やかな学習指導が行われ、児童の学習に大きな効果が見られた。

また、通常学級に在籍する障がいを持った児童の生活支援のため補助員を配置したことにより、児童の学校生活における安全の確保と生活指導に大きな効果が見られた。

### 【中学校活性化プラン事業】

通常学級に在籍する障がいを持った生徒の生活支援のため補助員を配置したことにより、生徒の学校生活における安全の確保と生活指導に大きな効果が見られた。

## 事業の課題・改善策

### 課題

教員免許を有している補助教員の確保が難しくなっている現状にある。また、様々な障がいの児童生徒が増えていることから、補助員に対しては、実際に対応する際の指導助言を行う必要がある。

### 改善策

補助教員については、宮城県北部教育事務所栗原地域事務所と連携を図りながら確保に努める。

補助員についても、障がいを持つ児童生徒の支援をより充実させるため、福祉関係有資格者（ホームヘルパー等の資格）の優先的任用及び補助員に対する指導の強化を図る。

	分 野	- ( 1 ) -	
	担当部課	教育部 学校教育課	
点検・評価対象事業	要保護及び準要保護児童生徒援助費支給事業		
事業の目的			
<p>経済的な理由によって、義務教育である小・中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、その就学に必要な援助を行うことにより、児童生徒の教育の機会均等を図ることを目的とする。</p>			
平成23年度の主な事業の概要			
<p>生活保護受給世帯を要保護世帯、生活保護に準ずる程度に困窮している世帯に認定された世帯を準要保護世帯とし、教育委員会で認定した世帯に対し、下記の費目について支給する。</p> <p>要保護者支給費目・・・修学旅行費、医療費、日本スポーツ振興センター掛金  準要保護者支給費目・・・学用品費、校外学習活動費、新入学用品費、修学旅行費、通学用品費、学校給食費、医療費、日本スポーツ振興センター掛金</p>			
事業の実施状況			
支給の状況			
	区 分	小 学 校	中 学 校
援助費支給額		10,203,771円	8,953,841円
要保護認定児童・生徒数		30人	18人
準要保護認定児童・生徒数		170人	92人
<p>支給時期は年3回（7月、12月、2月）学校長口座に援助費を振り込み、学校長から保護者へ支給した。</p> <p>申請者向けに支給内容や申請方法についての説明書を作成し、配付した。</p>			
事業の効果等			
<p>就学援助を実施することにより、経済的理由により就学困難な児童生徒の就学が可能になり、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。</p>			
事業の課題・改善策			
<p>課題  制度の周知徹底について強化する必要がある。</p> <p>改善策  「広報くりはら」及び市ホームページに掲載するとともに、各学校、各地区の民生児童委員及び市民生活部社会福祉課並びに子育て支援課と連携を図り、引き続き制度の周知に努める。</p>			

	分野	- ( 1 ) -								
	担当部課	教育部 学校教育課								
点検・評価対象事業	特別支援教育奨励費支給事業									
事業の目的										
<p>特別支援学級に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に必要な経費について一部を負担し、特別支援教育の普及・奨励を図ることを目的とする。</p>										
平成23年度の主な事業の概要										
<p>栗原市に住所を有し、栗原市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者で、その世帯の収入額が一定の基準以下の世帯に対し、下記の費目について支給する。 学用品費、校外学習活動費、新入学用品費、修学旅行費、通学用品費、学校給食費</p>										
事業の実施状況										
<p>【小学校】</p> <table border="0"> <tr> <td>援助費支給額</td> <td>1,920,100円</td> </tr> <tr> <td>受給対象児童数</td> <td>63人</td> </tr> </table> <p>【中学校】</p> <table border="0"> <tr> <td>援助費支給額</td> <td>1,328,511円</td> </tr> <tr> <td>受給対象生徒数</td> <td>28人</td> </tr> </table>			援助費支給額	1,920,100円	受給対象児童数	63人	援助費支給額	1,328,511円	受給対象生徒数	28人
援助費支給額	1,920,100円									
受給対象児童数	63人									
援助費支給額	1,328,511円									
受給対象生徒数	28人									
事業の効果等										
<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 対象者に対しては、学校を通じて個々に申請を促しているため、制度についての周知は図られており、引き続きこの方法で行っていく。</p>										
事業の課題・改善策										
特になし										

分野	- ( 1 ) -
担当部課	教育部 学校教育課

点検・評価対象事業	幼稚園就園奨励事業																												
事業の目的																													
<p>保護者の経済的負担の軽減を図るため、所得状況に応じて栗原市立幼稚園授業料の減免を行うとともに、私立幼稚園については、教育条件の維持、向上並びに私立幼稚園に就園する幼児に係る保護者の経済的負担の軽減を図るため、就園に必要な補助を行い、子育て支援策の充実に努めることを目的とする。</p>																													
平成23年度の主な事業の概要																													
<p>栗原市立幼稚園に就園する幼児の保護者の世帯で、当該年度に納付すべき市民税が非課税または、市民税の所得割額が非課税の場合、授業料の一部を減免する。</p> <p>私立幼稚園については、その幼稚園の設置者が当該幼稚園に在園している一定の要件に該当する幼児に対し授業料の減免を行う場合において、栗原市に住所を有しその幼稚園に就園している保護者に係る分について、その幼稚園の設置者に対し補助を行う。</p>																													
事業の実施状況																													
<p>【栗原市立幼稚園授業料の減免】</p> <table border="0"> <tr> <td>減免児童数</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>減免総額</td> <td>766,500円</td> </tr> </table> <p>【私立幼稚園就園奨励費補助金】</p> <table border="0"> <tr> <td>交付幼稚園数</td> <td>4園</td> <td>・築館聖マリア幼稚園（築館）…</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・よしの幼稚園（若柳）…</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・一関幼稚園（一関市）…</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・利府聖光幼稚園（利府町）…</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>交付対象児童数</td> <td>79人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付総額</td> <td>8,049,700円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		減免児童数	27人	減免総額	766,500円	交付幼稚園数	4園	・築館聖マリア幼稚園（築館）…	50人			・よしの幼稚園（若柳）…	24人			・一関幼稚園（一関市）…	3人			・利府聖光幼稚園（利府町）…	2人	交付対象児童数	79人			交付総額	8,049,700円		
減免児童数	27人																												
減免総額	766,500円																												
交付幼稚園数	4園	・築館聖マリア幼稚園（築館）…	50人																										
		・よしの幼稚園（若柳）…	24人																										
		・一関幼稚園（一関市）…	3人																										
		・利府聖光幼稚園（利府町）…	2人																										
交付対象児童数	79人																												
交付総額	8,049,700円																												
事業の効果等																													
<p>栗原市立幼稚園については、授業料の減免により、また私立幼稚園については、設置者へ就園奨励費補助金を交付することで、授業料の減免が行われ、保護者の経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>栗原市立幼稚園及び私立幼稚園に就園する幼児の保護者に対しては、幼稚園を通じ制度について周知を図り、子育て支援の充実が図られた。</p>																													
事業の課題・改善策																													
特になし																													



	分野	- ( 1 ) -
	担当部課	教育部 社会教育課
点検・評価対象事業	青空大使派遣事業	
事業の目的		
市内在住の中学2年生が海外において研修することで、海外の伝統・文化に直接触れ、将来において国際社会などで活躍できる人材を育成することを目的とする。		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>市内在住の中学2年生を対象に20人を募集して、オーストラリアでの海外研修を実施する。</p> <p>出発前に、海外研修に必要な知識や団体生活での心構えを学び、団員相互の連帯意識を深めるための研修を行う。海外研修後は、研修報告を行う。(国内研修)</p> <p>現地研修では、オーストラリア北東部クィーンズランド州の歴史・地理・文化・生活・風土等を体験し、日本(栗原市)との相違点を学ぶ。(海外研修)</p> <p>現地の中学生との交流で英語を体験する。(海外研修)</p> <p>現地の家庭でのファームステイ体験を通して、日本との違いと現地におけるホスピタリティについて学ぶ。(海外研修)</p> <p>世界遺産の「熱帯雨林地域」や「グレートバリアリーフ」を直接体験し、自然資源の雄大さや維持の大切さを学ぶ。(海外研修)</p>		
事業の実施状況		
<p>中学生20人の参加で、国内研修(5回)及び海外研修事業を実施した。</p> <p>国内研修においては、安全に過ごすための団体行動、海外生活での注意、英語での日常会話等、ファームステイ先での過ごし方等を学習した。海外研修では、現地中学生との交流、現地の農場でのファームステイ、世界遺産を通じた自然体験を行った。</p>		
事業の効果等		
<p>参加した中学生は、国内・海外研修を通して、とても貴重な体験となり、日本以外の国に対して興味・関心を持つきっかけとなった。</p> <p>また、現地の同年代の学生と交流することにより、更なる国際力の必要性を身を持って体感し、ファームステイでは、語学力とコミュニケーション能力の向上、世界遺産を活用した環境教育では、環境保護への理解等、多くの成果が得られた。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>課題</p> <p>現地の中学生との交流やファームステイ体験を行っているが、一方的研修に止まっている。「派遣事業」から発展させた「交流事業」への検討が必要となる。</p> <p>研修内容が多岐にわたり、余裕のない行程になっている。</p> <p>改善策</p> <p>旅行業者からの提案により学校訪問、ファームステイ先の選定を行ってきたが、今後は自治体国際化協会等と連携しながら交流事業実施に向け調査を行う。</p> <p>事業の目的に基づき、ねらいを絞ったスケジュールに調整する。</p>		

分 野	- ( 1 ) -
担当部課	教育部 教育総務課

点検・評価対象事業	奨学資金貸与事業
-----------	----------

**事業の目的**

勉学する意欲がありながら、経済的な理由により修学することが困難な生徒又は学生に対し、奨学資金を貸与することで有能な人材を育成することを目的としている。

**平成23年度の主な事業の概要**

市の広報やホームページ等を活用し、市民に広く周知し、募集を行う。  
申込みを受けた者について、「栗原市奨学生選考委員会」を開催し、奨学生としての採用について選考し貸与を決定する。

**貸与額一覧**

学校種別	月額貸与金額
高等学校	15,000円以内
高等専門学校・専修学校	25,000円以内
大学(短大)	40,000円以内

**事業の実施状況**

市の教育基本方針である「学府くりはら」の推進として、ここ数年は奨学生の採用枠を増やしており、市内の有能な人材の育成に努めた。

平成23年度に100,000,000円の基金積み増しを行い、基金総額は、277,447,236円となった。

奨学資金の制度についてまとめた「奨学資金の手引き」を市ホームページに掲載し、広く周知を図った。

**【奨学資金利用者一覧】**

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
貸与者	36人	43人	54人	64人	73人	63人	60人
償還者	63人	78人	80人	82人	89人	92人	105人
計	99人	121人	134人	146人	162人	155人	165人

**【貸与・償還額】**

区 分	貸 与 総 額	償 還 総 額
平成23年度	24,216,000円	14,005,400円

平成24年3月末基金残高 137,995,836円

【奨学生採用状況（貸与開始年度別）】

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
高等学校	6人	3人	6人	16人	6人	1人	5人
高等専門学校	1人	2人	5人	2人	2人	0人	0人
専修学校	-		-	-	-	-	2人
短 大	1人	2人	2人	3人	3人	4人	5人
大 学	7人	11人	11人	7人	12人	9人	11人
計	15人	18人	24人	28人	23人	14人	23人

事業の効果等

近年の雇用状況の悪化により経済的に窮している世帯は増加していると見られ、成績が優秀でも世帯の経済的な理由により修学することが困難な生徒又は学生に対する援助として効果があった。

事業の課題・改善策

課題

修学していた学校を卒業し、償還の始まった奨学生の未就労や、保証人である保護者の家計困窮等の理由により、平成24年3月末では未納額 971,500円（未納率6.8%）となっている。この制度を運用する主な財源は、奨学生からの償還金となっているため、滞納額を減らすことが課題となる。

現在の募集枠で奨学生を採用しながら基金内で運用すると、平成31年には基金の不足が予想されるため、計画的な積み増しが必要となる。

改善策

未納の督促については、これまでも電話連絡や文書にてこまめに対応し、未納額を減らすための徴収活動を行ってきた。今後も個別訪問なども含め未納者と連絡を密にし、十分な相談体制をとりながら、安定した制度運営ができるよう努めていく。

また、償還にあたり奨学生から提出された償還計画に対応できず、未納になるケースもあることから、償還計画の見直しを勧めるなどの指導も行う。

今後も、計画的な基金の積み増しを行いながら円滑な運用に努める。

	分野	- ( 1 ) -
	担当部課	教育部 社会教育課
点検・評価対象事業	親と子の自然ふれあい事業	
事業の目的		
<p>現代社会は、インターネット等情報伝達が発達した反面、外で体を動かす機会や家族の絆が薄れ、子ども同士や親子のコミュニケーションが低下していると言われている。</p> <p>親子でのふれあう時間や子ども同士のコミュニケーションの場を提供することにより、絆を深めると共に、アウトドア・スポーツの体験活動を通して子どもたちが主体的に考え、試行錯誤しながら自ら解決策を見いだしていくことで、子どもたちに「生きる力」を育ててもらうことを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
日常生活では体験できない自然と、スポーツの融合事業への参加機会を提供する。		
事業の実施状況		
<p>親と子の自然ふれあい事業は、東日本大震災の影響により中止となったが、「くりはら少年体験活動教室」として、子ども同士のコミュニケーションの場として小学5～6年生を対象とした事業を実施した(34人参加)。</p> <p>花山少年自然の家に宿泊しながら野外炊飯を行い、沢遊びや岩魚つかみ、ネイチャーゲーム等の体験活動を行った。</p>		
事業の効果等		
<p>自然体験活動により子どもたちの自立が促された。また、集団宿泊学習により基本的な生活習慣が身につくきっかけとなり、共同生活により社会性が育まれた。</p> <p>さらに、連帯感や仲間意識の向上に有効であった。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>課題</p> <p>平成23年度は子どものみの事業実施となったが、親子のコミュニケーションが社会全体でも希薄になっていると言われることから、親を巻き込んだ事業を展開しなければならない。</p> <p>改善策</p> <p>親子がともに参加できる時期、事業内容等について、スポーツに特化することなく広い分野で検討していく必要がある。</p>		

	分 野	- ( 1 ) -
	担当部課	教育部 学校教育課
点検・評価対象事業	不登校対応事業	
事業の目的		
<p>学校不適応児童生徒個々の状態に応じた支援を行うことにより、学習意欲、自立心、社会性等を育て、学校生活への復帰を促すことを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>1 適応指導教室(栗原市けやき教室)の開設</p> <p>学校不適応児童生徒個々の状態に応じた指導を行うことにより、学習意欲、自立心、社会性等を育て学校生活への復帰を図る。</p> <p>2 校外学習</p> <p>県事業の「問題を抱える子どものための自立支援事業」を受け、適応指導教室(栗原市けやき教室)通所児童生徒を含む市内の不登校児童生徒を対象とした校外学習を行い、日頃の教育環境と異なる活動を通して自己を見直すとともに、人や物とのかかわりから、より豊かな生活の場면을体験する。</p> <p>3 不登校支援サポートについて</p> <p>文部科学省委託事業「問題を抱える子ども等の自立支援事業」として、市内の小・中学校へ訪問相談員、訪問支援員を派遣する。</p> <p>県委託事業「スクールソーシャルワーカー活用事業」として、家庭環境等に問題を抱える子どもがいる市内の小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣する。</p>		
事業の実施状況		
<p>1 適応指導教室(栗原市けやき教室)について</p> <p>【開所状況】</p> <p>期 間 平成23年4月22日(金)～平成24年3月22日(木)</p> <p>・開所日数 153日</p> <p>・毎週火～金の4日間 午前9時～午後3時30分</p> <p>指導員 栗原市在学青少年指導員 2人</p> <p>栗原市在学青少年指導員補助 1人(平成23年7月まで)</p> <p>通所生 4人(内2人退所)(内訳 中1...1人、中2...1人、中3...2人)</p> <p>体験通所生 2人(内1人が正式通所)</p> <p>(内訳 小6...1人、中1...1人)</p> <p>在学青少年指導員の行う相談活動では、通所している生徒の在籍校と月例報告等により定期的に連絡を行うとともにケース会議の開催を働きかけた。</p>		

## 2 校外学習について

年3回の校外学習を実施した。

- ・第1回校外学習 7月12日(火) 花山アドベンチャー留学1
- ・第2回校外学習 9月15日(木) 陶芸教室(築館:遊翠寮)
- ・第3回校外学習 10月18日(火) 花山アドベンチャー留学2

## 3 不登校支援サポートについて

市内の不登校生徒は、小学生10人、中学生45人であった。これら児童生徒への支援として次の支援を行った。

在学青少年指導員の行う相談活動では、通所している生徒の在籍校と月例報告等により定期的に連絡を行うとともにケース会議の開催を働きかけた。

「問題を抱える子ども等の自立支援事業」では、訪問相談員が年間39回、訪問支援員が年間40回活動を行い、相談体制や学習支援体制を充実させた。

「スクールソーシャルワーカー活用事業」では、家庭訪問や学校訪問を年間49回行い、保護者と不登校児童への働きかけを行い、相談体制を充実させた。

## 事業の効果等

### 1 適応指導教室(栗原市けやき教室)について

学校復帰を目標に行っている活動や体力づくりの卓球の取り組みは、円滑な人間関係づくりにつながるとともに、けやき教室内での生活にメリハリが生まれた。

一人一人の状況に応じたきめ細やかな教科の指導ができ、生徒の学習に大いにプラスになるとともに多様な人間関係づくりの経験をすることができた。

体験活動により学習だけではない活動や地域の指導者との交流の場を設定できた。

県の支援員の派遣により、様々な人とかかわる機会が増えた。

### 2 校外学習について

第1回の校外学習には、適応指導教室(栗原市けやき教室)通所者2人が参加した。生徒たちは、協力し合って活動し仲間としての絆が深まり、良い思い出となった。

### 3 不登校支援サポートについて

文部科学省の委託事業である「問題を抱える子ども等の自立支援事業」では、小・中学校における不登校などの問題を抱える児童生徒の実態の把握や学校との相談、さらには個々に応じた教科指導などのサポートについて研究を行った。

県の委託活用事業である「スクールソーシャルワーカー事業」では、問題を抱える子どもの置かれた環境に重点をおき、問題の解決に取り組むことができた。

## 事業の課題・改善策

### 1 適応指導教室(栗原市けやき教室)について

#### 課題

家庭内での生活のリズムが不規則な生徒や家庭環境が複雑な生徒があり、さらに保護者や関係機関と連携していくことが求められる。

施設設備の老朽化が著しい。

教材(教科書や指導書)、教具等の備品がなく、小学生の不登校生徒の受け入れが難しい。

#### 改善策

家庭や関係機関との連携を密にし、生活習慣の確立に取り組んでいく必要がある。

けやき教室連絡会議により足並みの揃った学校との協力体制を構築するとともに、より良いけやき教室運営について検討していく。

施設については今後検討を図っていく。備品等について随時整備を図っていくよう検討していく。

### 2 校外学習について

#### 課題

小中学校を通して周知するものの、参加者は適応指導教室(栗原市けやき教室)通所者に限られている。

#### 改善策

校外学習の内容の検討を図るとともに、時期についても参加しやすい長期休業中に実施するなど検討していく。

### 3 不登校支援サポートについて

#### 課題

「問題を抱える自立支援事業」と「スクールソーシャルワーカー活用事業」の活用事例が少ない。

#### 改善策

校長会や市内小・中学校生徒指導担当者会議の際に説明し、事業について浸透させていく。

不登校の状況を把握し、各校へ派遣申請の打診を行っていく。

各関係機関同士の連携を強化し、情報を共有化するとともに、事業の内容や成果をより効果的に発信する方策を検討する。

	分野	- ( 1 ) -
	担当部課	教育部 学校教育課
点検・評価対象事業	豊かな心を育む教育環境創造事業 (いじめ問題対策事業)	
事業の目的		
<p>多様化する児童生徒の問題行動に対応するため教育相談員の配置による窓口相談を開設するとともに、いじめ問題に対応するため「いじめ問題対策室」を設置する。</p> <p>また、生徒指導担当者会議の開催や県事業を活用したスクールカウンセラーの配置により、生徒指導体制と相談体制の充実を図る。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p><b>【生徒指導体制の充実】</b></p> <p>市内小・中学校生徒指導担当者会議を開催し、生徒指導体制の充実を図り、生徒指導上の諸問題の未然防止・早期解決に努める。</p> <p>いじめ問題の実態把握のため、市内小・中学校に月例報告や緊急事案の速やかな報告を求める体制を整える。</p> <p><b>【相談体制の充実】</b></p> <p>教育相談員（週3日勤務）が、電話相談・来庁相談等の相談業務に当たる。</p> <p>教育委員会事務局内に、必要に応じて「いじめ問題対策室」を設置し児童生徒の健全育成を図る。</p> <p><b>【専門家による児童生徒への対応や教員への指導】</b></p> <p>県の事業として市内の全ての中学校に配置されているスクールカウンセラーとの連携を計りながら、相談体制の充実を図る。</p>		
事業の実施状況		
<p><b>【生徒指導体制の充実】</b></p> <p>市内小・中学校生徒指導担当者会議を年間3回開催し、生徒指導体制の充実を図るとともに、未然防止・早期解決に努めた。</p> <p>月例報告等を受け、毎月開催される市立学校長会議で、いじめの根絶に向けその徹底を図るよう指示を行った。</p> <p><b>【相談体制の充実】</b></p> <p>教育相談員が電話相談・面談等に適切に対応した（相談件数は85件）。</p> <p><b>【専門家による児童生徒への対応や教員への指導】</b></p> <p>スクールカウンセラーの相談件数は中学校で899件、小学校208件で、相談人数は保護者や教職員も含めて延べ1,152人であった。</p>		



## 事業の効果等

教育相談員の配置や全ての中学校へのスクールカウンセラーの配置により、相談体制が充実し、児童生徒の問題行動等に関する的確な対応が図られた。

特に、本年度より、中学校に配置されているスクールカウンセラーが、小学校を巡回することができるようになり、小学校での対応が充実した。

さらに、東日本大震災の影響による心のケアのため緊急カウンセラーの派遣を県に要請し、各小学校を訪問することにより対応した。

併せて、市内小・中学校生徒指導担当者会議を開催し、積極的な生徒指導を行う体制を検討するとともに、小・中学校が連携しながら生徒指導にあたる体制を整備することにより、未然防止・早期解決に取り組むことができた。

## 事業の課題・改善策

### 課題

いじめや不登校等の学校不適応を改善していくために、関係機関と学校との連携体制の構築はできたが、今後さらにより良い連携の在り方について検討していかなければならない。

関係機関職員が参加するケース会議の充実を図りながら、児童生徒や家庭が抱える課題の解決に努めていかなければならない。

### 改善策

市内小・中学校生徒指導担当者会議を充実させ、小・中学校が連携しながら、生徒指導に取り組む体制を今後も充実させていく。

学校には、組織的な取り組みと関係機関との連携を強めた取り組みが求められるので、さらに連携を強め、共通理解を図りながら指導に当たっていく。

関係機関の職員（宮城県北部教育事務所栗原地域事務所のカウンセラーや宮城県北部児童相談所職員、市民生活部子育て支援課等）と連携しながら対応し、課題を解決していくためのケース会議の充実を図っていく。

分野	- ( 1 ) -
担当部課	教育部 教育総務課

点検・評価対象事業	学校施設整備事業
-----------	----------

**事業の目的**

校舎・屋内運動場等の改築、耐震補強及び改修を行い、学校教育環境の向上を図ることを目的とする。

**平成23年度の主な事業の概要**

耐震補強工事	・校舎 1校(若柳中(技術棟))
	・体育館 2校(金田小・花山中)
	・武道場 1校(志波姫中)
大規模改造工事	・校舎 1校(栗駒中)
改築工事	・校舎 1校(若柳中) 解体工事、建築工事
	・体育館 1校(築館中) 建築工事、外構工事

**【築館中校舎等改築・年次計画】**

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
・基本設計 ・実施設計	・解体工事 ・建築工事	・建築工事 ・体育館実施設計	・解体工事 ・体育館建築工事	・体育館建築工事 ・外構工事

**【若柳中校舎等改築・年次計画】**

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
・基本設計	・実施設計 ・地質調査	・解体工事 ・建築工事	・建築工事 ・解体工事	・外構工事

**事業の実施状況**

学校施設の耐震補強工事は、当初の予定どおり整備を進めた。  
改築工事は、震災により若干の遅れが見られたが、その後はほぼ順調に進んだ。

**【校舎等の耐震化率<sup>注1</sup>】**

成果指標、実績等	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
目標	71.4%	79.5%	83.0%	93.8%	98.2%
実績	71.4%	79.8%	84.4%	88.9%	96.8%

注1 耐震化率とは  

$$= \frac{\text{昭和57年以降建築の棟数} + \text{耐震性のある棟数(昭和56年以前の建物で耐震性のある棟数} + \text{耐震化済みの棟数)}}{\text{校舎等の全棟数}}$$

**事業の効果等**

学校施設の耐震補強事業によって、施設面で児童生徒の安全性の向上が図られた。  
学校施設の改築ならびに大規模改造等により教育環境の向上が図られた。

**事業の課題・改善策**

課題  
各種計画に基づいた計画的な整備を実施していく必要がある。  
改善策  
必要に応じて、各種計画及び整備計画の見直しを図る。

	分野	- ( 1 ) -
	担当部課	教育部 教育環境推進室
点検・評価対象事業	学校施設整備事業（学校再編）	
事業の目的		
<p>学校再編に伴う校舎等の改築、改修をし、再編後に活用する学校の施設整備を進め、学校教育環境の向上を図ることを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>【栗原市立岩ヶ崎小学校教室等増築工事】実施設計  【栗原市立尾松小学校施設整備工事】実施設計、施設整備工事  【(仮称)金成小中一貫校建設工事】基本・実施設計、校舎建設、屋内運動場建設、プール建設、造成(期)工事、屋内運動場ほか解体工事  【栗原市立若柳幼稚園増築工事】実施設計</p>		
事業の実施状況		
<p>【栗原市立岩ヶ崎小学校教室等増築工事】実施設計を実施。  【栗原市立尾松小学校施設整備工事】実施設計を実施。施設整備工事は入札不調。  【(仮称)金成小中一貫校建設工事】(仮称)金成小中一貫校の基本・実施設計及び敷地造成に関する測量設計を実施。敷地造成工事着手。建設工事入札不調。金成中学校屋内運動場他解体工事着手。  【栗原市立若柳幼稚園増築工事】実施設計を実施。</p>		
事業の効果等		
<p>【栗原市立岩ヶ崎小学校教室等増築工事】実施設計業務を完了。  【栗原市立尾松小学校施設整備工事】実施設計業務を完了。施設整備工事は入札不調。  【(仮称)金成小中一貫校建設工事】基本・実施設計業務を完了。建設工事入札不調。測量設計を完了。敷地造成工事着手。解体工事着手。  【栗原市立若柳幼稚園増築工事】実施設計を完了。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>【施設整備の推進】  栗原市立尾松小学校施設整備工事及び(仮称)金成小中一貫校校舎建設工事の入札不調のため、再度入札の手続きを行う。</p>		

	分野	- ( 1 ) -
	担当部課	教育部 教育環境推進室
点検・評価対象事業	教育環境推進事業（小中学校の再編）	
事業の目的		
<p>全国的な少子化傾向が続き、本市においても同様の傾向を示しており、小・中学校、幼稚園の学校規模(学級数及び学級人数)の小規模校化が顕著になり、今後、ますます進行していくことが予想されることから、栗原市の将来を担っていく子どもたちが学ぶ学校教育環境としての適正規模・適正配置などの方針を定め、学校の再編を進めることを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>【学校区を単位とした意見交換会】</p> <p>説明会で、保護者の主体的な判断のもとに一定の方向性をまとめていただくことをお願いしたうえで、説明会後の保護者の合意を目指し意見交換会に対応する。</p> <p>保護者の合意後は、地域全体を対象とした、説明・意見交換会に移行し、地域全体の合意を目指す。</p> <p>【地区学校再編準備委員会の設置・運営】</p> <p>再編対象学校区の保護者及び地域の合意が整った地区毎に、対象学校長・保護者代表・対象校区の行政区長代表などで構成する、地区学校再編準備委員会を設置し、再編後の学校の具体的な計画づくりを進める。</p> <p>【学校再編に伴う再編校の閉校式典】</p> <p>栗原市立学校再編計画に基づき再編で閉校することとなった学校に係る式典を行う。</p>		
事業の実施状況		
<p>【学校区を単位とした意見交換会】</p> <p>保護者との意見交換会：教育委員会が同席してきた意見交換会  築館地区 4 小学校区 6 回 保護者等 180 人・教職員 21 人 計 201 人  地域との意見交換会：保護者の合意を受け、地域全体での説明・意見交換会  若柳地区 5 小学校区 8 回 保護者等 194 人・教職員 19 人 計 213 人  一迫地区 3 小学校区 4 回 保護者等 91 人・教職員 4 人 計 95 人</p> <p>【地区学校再編準備委員会の設置・運営】</p> <p>保護者及び地域の合意を受け、次の準備委員会を設置した。</p> <p>平成24年度開校 尾松・宝来地区小学校再編準備委員会  一迫・花山地区中学校再編準備委員会  鶯沢・文字地区小学校再編準備委員会</p> <p>平成25年度開校予定 岩ヶ崎・栗駒・鳥矢崎地区小学校再編準備委員会  栗駒・鶯沢地区中学校再編準備委員会  一迫地区小学校再編準備委員会  若柳地区小学校再編準備委員会</p> <p>平成26年度開校予定 金成地区小中学校再編準備委員会</p> <p>それぞれの準備委員会には、専門的事項を検討するため、学校経営部会・教育課程部会・児童(生徒)活動部会・学校教科備品部会の4部会を設置して検討を進めている。</p>		

**【学校再編に伴う再編校の閉校式典】**

	学校名	式典開催日	参列者	備考
1	栗原市立栗駒小学校耕英分校	平成 23 年 4 月 24 日	73 人	
2	栗原市立尾松小学校	平成 24 年 2 月 25 日	220 人	
3	栗原市立鶯沢小学校	平成 24 年 2 月 26 日	191 人	
4	栗原市立文字小学校	平成 24 年 3 月 8 日	230 人	幼稚園と合同
5	栗原市立宝来小学校	平成 24 年 3 月 20 日	188 人	幼稚園と合同
6	栗原市立花山中学校	平成 24 年 3 月 10 日	141 人	
7	栗原市立一迫中学校	平成 24 年 3 月 10 日	219 人	

**事業の効果等**

**【学校区を単位とした意見交換会】**

保護者の主体的な意見交換も行われており、今年度 1 小学校で保護者の合意に至り、全体では 2 8 小中学校での合意が整った。

また、保護者の合意を受け、地域での説明・意見交換会を重ねており、全体の合意目標学校区の内 2 6 学校区で合意に至った。

**【地区学校再編準備委員会の設置・運営】**

地区毎の準備委員会で再編後の学校名の検討や学校経営の基本方針、教育課程の調整、児童(生徒)の交流計画づくり、学校備品・教科備品の現有数量・程度の把握などが具体的に動き出している。

**【学校再編に伴う再編校の閉校式典】**

栗原市立学校再編計画に基づき、5 小学校(1 分校を含む)と、2 中学校の閉校式を行った。多くの参席者を得て閉校を惜しみ、再編校への期待につながった。

結果、市内の小学校は 2 8 校(1 分校含む)、中学校は 1 0 校(1 分校を含む)に再編した。

**事業の課題・改善策**

**【学校区を単位とした意見交換会】**

「栗原市立学校再編計画 実施計画」の前期計画で提案をしている、築館地区(4 小学校を 2 校に再編)について、引き続き、保護者全体の一定の結論を求めていることから主体的な意見集約を促すことが必要となる。

併せて、保護者合意の後には、地域全体を対象とした説明・意見交換会につなげていくことが必要となる。

**【地区学校再編準備委員会の設置・運営】**

保護者及び地域の最大の関心事と言える、通学支援について具体的な計画を早期に提示し、話を進める必要がある。

再編後の学校計画づくりに、これまで以上に在籍校の教職員の意識を高め、再編後の学校開校に向けて一丸となって取り組む意識醸成が必要となる。

併せて、閉校後の学校施設等の利活用について具体的な検討を進める必要がある。

**【学校再編に伴う再編校の閉校式典】**

栗原市立学校再編計画に基づき再編統合で閉校・開校することとなった学校に係る式典を行うが、今後、閉校する予定として、小学校 1 7 校、中学校 2 校の計 1 9 校、開校する予定として、小学校 4 校、中学校 1 校の計 5 校と多くあるため、早め早めの対応が求められる。

	分野	- ( 1 ) -
	担当部課	教育部 教育環境推進室
点検・評価対象事業	教育環境推進事業（幼稚園の再編）	
事業の目的		
<p>小中学校の再編と同様に、全国的な少子化傾向が続き、本市においても同様の傾向を示しており、幼稚園の規模（学級数及び学級人数）の小規模化が顕著になり、今後、ますます進行していくことが予想され、また、幼児教育の段階では「子どもたち同士が群れて遊ぶ」という要素が大事であることから、一定規模の確保を目指した幼稚園の再編及び3年保育の実現並びに地区の乳幼児数を考慮し幼保一元化を施設整備と併せて推進することを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p><b>【幼稚園の再編】</b>  小学校の再編と併せて、幼稚園の再編を同時に進めることを基本に、在園児及び未就学児の保護者を対象とした説明・意見交換会を行い、合意形成を図る。</p> <p><b>【幼保一元化の推進】</b>  栗原市立学校再編計画に基づき、地区毎の乳幼児数を考慮し、幼保一元化を推進する。</p>		
事業の実施状況		
<p><b>【幼稚園の再編】</b>  築館・宮野・富野・玉沢学区で、未就学児童保護者等へ学校再編計画前期計画が示す幼稚園再編と3年保育の早期実現について、説明・意見交換会を行った。</p> <p>若柳地区幼稚園を1園に再編し、その運営を学校法人吉野学園が担うことについて、地域住民との意見交換会及び意見集約を行った。平成23年6月9日に、市と学校法人吉野学園で「若柳地区公立幼稚園の民営化による再編に関する覚書」の締結を行い、その移行準備を進めた。</p> <p>一迫幼稚園と金田幼稚園を平成25年4月から2年保育のまま1園に再編すること及び再編後の幼稚園で3年保育を早期に実現することについて、未就学児童保護者等へ説明・意見交換会を行い、その後、地域住民との意見交換会を行った。</p> <p>鶯沢・文字幼稚園の再編後の幼稚園の名称を「鶯沢幼稚園」にすることについて、栗駒文字地区及び鶯沢地区未就学児童保護者等へ説明会を行い、その後、それぞれの地区住民へ説明会を行った。</p> <p><b>【幼保一元化推進】</b>  一迫地区で、再編後の幼稚園の説明と併せて一迫保育所を含めた幼保一元化を早期に推進することについて、未就学児童保護者や地域住民等へ再編幼稚園の説明・意見交換会を行った。</p> <p>栗原市立幼稚園及び栗原市保育所における諸表簿の統一を行った。併せて、幼保一元化施設における歳出予算積算基準の調整を行った。</p>		

## 事業の効果等

### 【幼稚園の再編】

築館・玉沢・富野幼稚園区では、3年保育早期実現のため1園に再編することについて概ね了解を得た。ただし、学校再編計画前期計画については継続協議とした。

若柳地区幼稚園を1園に再編し、その運営を学校法人吉野学園が担うことについて、提案のとおり地域住民との合意が整った。

一迫幼稚園区と金田幼稚園区での未就学児童保護者等及び地域住民との説明・意見交換は、提案のとおり合意が整った。

鷺沢幼稚園と文字幼稚園での未就学児童保護者等及び地区住民へ説明は、提案のとおり合意が整った。

### 【幼保一元化推進】

一迫地区で、再編後の幼稚園と併せて一迫保育所を含めた幼保一元化を早期に推進することについて、提案のとおり合意が整った。

栗原市立幼稚園及び栗原市保育所における諸表簿の統一と幼保一元化施設における歳出予算積算基準の調整を行ったことにより、事務の効率化を図ることにつながった。

## 事業の課題・改善策

### 【幼稚園の再編】

小学校との接続の関係から、幼稚園の再編のみを先行していくことが難しい状況にある。また、説明・意見交換会を開催しても未就学児の保護者の参加を得ることができにくく、推進が困難になりがちであり、小学校再編に関する地域での意見交換会と併せて、説明し合意につなげていくことが必要となる。

### 【幼保一元化推進】

栗原市立学校再編計画で位置付けている、栗駒・瀬峰地区の具体化が必要となる。また、築館地区が1年保育となっていること、早期の3年保育の実現が要望されていること、他地区においても、3年保育のニーズが高いことなどから、幼稚園再編の具体化が必要となる。併せて、前期再編計画の検証と後期再編計画の見直しが必要となってくる。

幼保一元化施設における歳出予算積算基準の調整について、一部不十分の所が見られたため、今後さらに調整が必要となってくる。

分野	- ( 1 ) -
担当部課	教育部 教育総務課

点検・評価対象事業	学校給食事業（給食の提供）
-----------	---------------

**事業の目的**

学校給食法に基づき、学校における教育活動の一環として、児童生徒の心身の健全な発達のため、安全安心な給食を実施する。

**平成23年度の主な事業の概要**

市内小・中学校及び幼稚園へ、安全安心な給食の提供を安定的に実施する。

- ・安全安心を確認しながらの食材調達
- ・給食調理等における衛生管理の徹底
- ・施設設備機器等の適切な維持管理
- ・給食事故への対応やリスク管理

食物アレルギーを有する児童・生徒の対応  
給食未実施幼稚園の解消  
給食食材及び完成調理品の放射能測定

**事業の実施状況**

給食は、単独調理校（一部親子方式）・給食センター方式で実施しており、小学校で年間平均183日、中学校で177日、幼稚園で160日提供した。

**給食施設一覧**

**【共同調理場】**

施設名称	南部学校給食センター	若柳学校給食センター	一迫学校給食センター	鷺沢学校給食センター
配食数	3,094食	1,573食	856食	310食
配食校・園名	* 17校1施設 中学校5校 築館・高清水・瀬峰・金成・志波姫 小学校12校 築館・玉沢・宮野・富野・高清水・瀬峰・志波姫・沢辺・津久毛・金成・萩野・萩野第二 1施設 はげまし学園	* 7校4園 中学校2校 若柳・栗駒  小学校5校 若柳・有賀・大岡・大目・畑岡  幼稚園4園 若柳・有賀・大岡・畑岡	* 7校3園 中学校2校 一迫・花山  小学校5校 一迫・金田・長崎・姫松・花山  幼稚園3園 一迫・金田・花山	* 2校1園 中学校1校 鷺沢  小学校1校 鷺沢  幼稚園1園 尾松

**【単独調理校】**

施設名称	岩ヶ崎小	尾松小	文字小	栗駒小	宝来小	鳥矢崎小
配食数	201食	158食	49食	57食	52食	78食
配食園名			文字幼 5食	栗駒幼 10食	宝来幼 10食	鳥矢崎幼 18食

・未実施幼稚園（22園中7園）

築館幼稚園・玉沢幼稚園・宮野幼稚園・富野幼稚園・岩ヶ崎幼稚園・瀬峰幼稚園・ふたば幼稚園



東日本大震災により被害を受けた施設では、簡易給食（主食・牛乳・デザート等）での対応を行った。

南部学校給食センター 平成 23 年 4 月 18 日～6 月 10 日（35 日間）

若柳学校給食センター 平成 23 年 4 月 18 日～4 月 28 日（9 日間）

#### アレルギー対応状況

施設名称	対応人数
南部学校給食センター	20 人
若柳学校給食センター	17 人
一迫学校給食センター	8 人
鷺沢学校給食センター	4 人
鳥矢崎小学校	1 人
文字小学校	1 人
宝来小学校	1 人
合計	52 人

給食を実施していなかった尾松幼稚園・花山幼稚園の給食を平成 23 年度から実施した。

福島第一原子力発電所の事故後、給食食材の放射能不安が高まっているため、食材及び完成調理品の放射性物質の自主測定を行った。

平成 23 年 11 月～ 市内給食提供施設 24 施設  
2 週間に 1 回測定

#### 事業の効果等

安全安心な給食を安定的に提供できた。  
食物アレルギーを有する児童生徒に対し、全施設において給食提供ができた。  
給食を実施していない幼稚園の解消に努めた。  
児童生徒及び保護者の放射能に対する不安の解消に努めた。

#### 事業の課題・改善策

##### 課題

給食未実施幼稚園（7 幼稚園）については、学校再編計画や各幼稚園の個別の事情を勘案する必要がある。

児童生徒及び保護者の給食に対する安全安心を確保するため、さらなる食材等の放射能測定の充実が必要である。

##### 改善策

給食未実施を解消するため、給食実施に向けて学校再編計画や各幼稚園の個別事情を具体的に検討する。

給食に対する安全安心を確保するため、食材等の放射能測定を充実する。  
（各施設 1 週間に 1 回の測定、測定品目を増やす等）

分 野	- ( 1 ) -
担当部課	教育部 教育総務課

点検・評価対象事業	学校給食事業（給食費負担金徴収）												
事業の目的													
<p>学校給食費負担金は、学校給食法により、保護者が負担すると規定されている。学校給食事業を円滑に実施していくため、また、保護者が公平に負担することの観点から、滞納なく徴収する。</p>													
平成23年度の主な事業の概要													
<p>栗原市第2次行政改革大綱「集中改革プラン」の項目に選定されており、目標設定を行い取り組む。</p> <p>【平成23年度分】  現年度分目標収納率 99.0%以上</p> <p>【平成22年度以前の未納分】  滞納繰越額の目標縮減額 50万円（平成22年度末の滞納繰越額から）</p> <p>《参考》1食あたりの給食費単価一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>給食費（1食単価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部学校給食センター</td> <td>中学校 318円</td> </tr> <tr> <td>若柳学校給食センター</td> <td>小学校 266円</td> </tr> <tr> <td>鶯沢学校給食センター</td> <td>幼稚園 266円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一迫学校給食センター</td> <td>中学校 295円</td> </tr> <tr> <td>小学校 245円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園 245円</td> </tr> </tbody> </table> <p>給食費負担金額（子ども1人当たり）＝単価×1年間の食数  上記負担金額を保護者が、5月から翌年2月までの10回で分割納入する。</p>		施設名称	給食費（1食単価）	南部学校給食センター	中学校 318円	若柳学校給食センター	小学校 266円	鶯沢学校給食センター	幼稚園 266円	一迫学校給食センター	中学校 295円	小学校 245円	幼稚園 245円
施設名称	給食費（1食単価）												
南部学校給食センター	中学校 318円												
若柳学校給食センター	小学校 266円												
鶯沢学校給食センター	幼稚園 266円												
一迫学校給食センター	中学校 295円												
	小学校 245円												
	幼稚園 245円												
事業の実施状況													
<p>滞納整理フローを作成し、滞納整理事務を行った。</p> <p>【平成23年度分】  目標収納率の達成に向け未納を解消するため、未納世帯への督促を文書で送付することはもとより、各学校及び幼稚園の協力を得て、電話での納入勧奨を行った。督促状の裏面に、給食費についての説明や子ども手当の有効利用をお願いする旨の記事を掲載し納入を促した。  東日本大震災のため、簡易給食にした食数分の還付が発生した。</p>													

【平成22年度以前の未納分】

滞納整理フローに基づき、納入についての呼び出し指導を行った。  
再三の通知に無反応な者に、法的対応を予告する旨を記載した最終催告書を送付した。  
最終催告書を送付した滞納者のうち、納付の意思が見られず滞納額が多い保護者に対し、簡易裁判所へ民事調停の申立を行った。  
(調停の呼び出し期日は、平成24年5月)

事業の効果等

電話や訪問による督促は、平成23年度分の納め忘れなどの未納者には非常に有効であった。  
納入指導のための呼び出しを行い、相談の中で家庭の経済状況を把握しながら滞納解消計画を立て、納入誓約書を提出させたことが納入につながった。経済的に援助の必要な家庭については、就学援助制度の周知を行った。  
納入交渉の際、子ども手当の趣旨を説明し、活用を促した。

【収納状況】

年度 \ 項目	納入予定額	納入額	未納額	収納率
平成23年度分	284,785,108円	281,749,160円	3,035,948円	98.9%
平成22年度以前の未納	10,336,745円	3,129,833円	7,206,912円	30.3%
合計	295,121,853円	284,878,993円	10,242,860円	

事業の課題・改善策

課題

給食費の収納率向上のため、関係機関と連携し、方策を含めた検討会などの開催が必要である。

改善策

収納率向上のために、各学校・幼稚園の協力を得ながら取り組んでいくとともに、教育委員会内部での連携を強化する。  
督促を行っても経済的余裕があると思われるのに納入しない者や納付誓約の不履行者など、納付の意思がみられないと判断した場合には、保護者の公平性を確保するため、簡易裁判所に調停の申立てを行うなど、厳しい態度で対応し滞納を解消していく。

分野	- ( 1 ) -
担当部課	教育部 教育総務課

点検・評価対象事業	震災対応事業（東日本大震災教育施設災害復旧事業）
-----------	--------------------------

事業の目的

平成23年3月11日発生の東日本大震災により、栗原市においても学校施設、社会教育施設、文化財や関連施設において甚大な被害を受けた。  
施設の早期復旧とともに子どもたちや市民がより安全で安心して学習できる教育環境を整備する。

平成23年度の主な事業の概要

学校施設災害復旧工事 60校（園・センター）	
施設名	主な被害状況
築館小学校、玉沢小学校、宮野小学校、富野小学校、若柳小学校、大目小学校、有賀小学校、大岡小学校、畑岡小学校、岩ヶ崎小学校、尾松小学校、文字小学校、栗駒小学校、宝来小学校、鳥矢崎小学校、高清水小学校、一迫小学校、姫松小学校、金田小学校、長崎小学校、瀬峰小学校、鶯沢小学校、沢辺小学校、金成小学校、萩野小学校、萩野第二小学校、津久毛小学校、志波姫小学校、花山小学校 29校	校舎・体育館外壁クラック、受水槽水漏れ、昇降口隆起、天井断熱材ずれ、体育館天井崩壊等
築館中学校、若柳中学校、栗駒中学校、高清水中学校、一迫中学校、瀬峰中学校、鶯沢中学校、金成中学校、志波姫中学校、花山中学校 10校	校舎基礎・外壁・内壁クラック、体育館天井崩落、ガラス破損等
築館幼稚園、玉沢幼稚園、宮野幼稚園、富野幼稚園、若柳幼稚園、有賀幼稚園、大岡幼稚園、畑岡幼稚園、岩ヶ崎幼稚園、尾松幼稚園、宝来幼稚園、高清水幼稚園、一迫幼稚園、瀬峰幼稚園、金成幼稚園、ふたば幼稚園、花山幼稚園 17園	園舎周辺陥没、外壁・内壁クラック、ホール天井一部落下、水道破損等
若柳学校給食センター、鶯沢学校給食センター、南部学校給食センター、一迫学校給食センター 4施設	ボイラー配管破損、天井付近内壁脱落等
社会教育施設災害復旧工事 51施設	
伊藤記念館、栗原市立図書館、白鳥省吾記念館、ポケット館、栗原文化会館、大岡公民館、有賀公民館、若柳公民館、畑岡公民館、若柳総合文化センター、伊豆沼交流センター、みちのく伝創館、高清水生涯学習館、姫松公民館、金田公民館、長崎公民館、一迫公民館、一迫ふれあいホール、一迫ふれあい交流館、瀬峰公民館、金成公民館、津久毛公民館、萩野公民館、けやき会館、細倉鉱山資料館、鶯沢公民館、志波姫公民館、石楠花センター、草木コミュニティーセンター 29施設	正面玄関タイル剥離、外壁・内壁クラック、ガラス破損、ホール天井一部破損等
金成放課後児童クラブ、栗駒放課後児童クラブ、宮野放課後児童クラブ、志波姫放課後児童クラブ、高清水放課後児童クラブ 5施設	遊戯室天井落下、園庭地盤沈下、内壁クラック、外壁モルタル落下等

<p>築館体育センター、築館B &amp; G海洋センター、築館陸上競技場、若柳総合体育館、栗駒総合体育館、栗駒武道場、高清水体育センター、高清水野球場、高清水武道場、一迫多目的広場、瀬峰トレーニングセンター、瀬峰柔剣道場、瀬峰多目的グラウンド、瀬峰テニスコート、金成健康広場、金成体育センター、志波姫体育センター 17施設</p>	<p>アリーナ・プール天井落下、トラック部分沈下、外壁・内壁クラック等</p>
<p>文化財施設災害復旧工事 5施設</p>	
<p>築館出土文化財管理センター、若柳郷土資料館、一迫埋蔵文化財センター、山王考古館、文化財標柱案内板等 5施設</p>	<p>1棟全壊、外壁・内壁クラック、ガラスケース等転倒等</p>
<p><b>事業の実施状況</b></p>	
<p>学校施設については、教育環境の早期復旧が必要であることから、迅速に災害復旧工事を行い、校舎及び体育館が半壊となり新築復旧することとなった志波姫小学校と、体育館が甚大な被害を受けた高清水中学校を除く58校(園・センター)については、復旧工事が完了した。</p> <p>社会教育施設については、早期完了に努めているところであり、未完了施設が9施設あるが平成24年6月末までに5施設、7月末までに4施設完了する見込みである。</p> <p>文化財関連施設については、被災した文化財の現状を回復するため、国指定史跡山王困遺跡や寒湯番所跡等の復旧工事を行った。また、倒壊した若柳郷土資料館については、撤去工事を行った。</p>	
<p><b>事業の効果等</b></p>	
<p>学校施設においては、復旧工事が完了したことにより、児童生徒が安心して学習できる教育環境を整備することができた。</p> <p>社会教育施設においては、復旧工事が完了した施設から随時開放しており、市民の生涯学習事業やスポーツの振興を図っている。</p> <p>文化財関連施設においては、文化財を適正な状態で保存するための整備ができた。</p>	
<p><b>事業の課題・改善策</b></p>	
<p><b>課題</b>  災害復旧は原形復旧が原則であるが、度重なる災害により同様の被害を受けており児童生徒の安全安心を確保する観点から、原形復旧ではなく再発防止を考慮した改良復旧を事業対象とする国の制度としての柔軟な対応が求められる。</p> <p><b>改善策</b>  原形復旧が不適當(過去3回以上の被災)である施設は、関係法令、通達に基づき再発防止策を講じた復旧工事を行う。</p>	

分野	- ( 1 ) -
担当部課	教育部 教育総務課

点検・評価対象事業	震災対応事業（東日本大震災支援制度）		
事業の目的			
<p>平成23年3月11日発生の東日本大震災により被害を受けた被災保護者に対する支援制度を設け、就学等に必要な援助を行うことにより、被災保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。</p>			
平成23年度の主な事業の概要			
<p>支給制度の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災による被災者への準要保護児童生徒援助費の支給</li> <li>・市外からの避難者に対する準要保護児童生徒援助費の支給</li> <li>・市立幼稚園給食援助費の支給</li> <li>・市立幼稚園授業料、預かり保育料の減免</li> <li>・私立幼稚園援助費の支給</li> <li>・放課後児童クラブ利用料の免除</li> <li>・被害を受けた文化財に対する復旧事業補助</li> </ul>			
事業の実施状況			
支給又は免除の状況			
	制 度 名	人数	金額
	震災による準要保護援助費	50人	4,237,855円
	市外からの避難者準要保護援助費	55人	2,508,621円
	市立幼稚園給食費援助費	11人	200,799円
	市立幼稚園授業料の減免	13人	346,500円
	市立幼稚園預かり保育料の減免	3人	78,000円
	私立幼稚園援助費	0人	0円
	放課後児童クラブ利用料の免除	9人	164,320円
	被害を受けた文化財に対する復旧事業補助	1人 5団体	2,098,000円
事業の効果等			
<p>就学等に必要な経費を免除又は支給することにより、被災保護者の経済的負担の軽減が図られた。</p>			
事業の課題・改善策			
<p>当初、これらの支援制度は平成23年度のみのものであったが、通常の生活に戻るまで事業の継続が望まれるため、期間を延長することとなった。</p>			

	分野	- ( 2 ) -
	担当部課	教育部 社会教育課
点検・評価対象事業	心にきざむ 文化講演会事業	
事業の目的		
<p>インターネットやテレビといったメディアを通して情報を得ることはできるが、市民が共有できるライブでの学習機会が非常に少ない状況にある。そこで、市民が抱える現状や課題等に即応できるような、タイムリーなテーマや講師を選定し、「学府くりはら」をめざした「心にきざむ 文化講演会」を開催することによって市民の文化的資質の向上を図ることを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
著名文化人を招いての講演会の実施。		
事業の実施状況		
<p>東日本大震災の影響で、例年会場としていた栗原文化会館が大きな被害を受け、ホールが使用できなかつたため、若柳総合体育館を会場に、3月24日(日)東北楽天ゴールデンイーグルス名誉監督の野村克也氏をお迎えして「私の野球人生」と題し、「心にきざむ 文化講演会」を開催した。</p> <p>講演会では、夢に向かって挑戦してきたこと、プロになってからの苦労話など、選手として監督として野球を通じて得た経験を元に、人生論などを講話いただいた。</p> <p>テレビそのままの印象的な語り口に、時折大きな笑い声が湧き上がり、会場を埋め尽くした参加者は最後の最後まで真剣に聞き入っていた。</p> <p>当日の入場者数は約1,600人。</p>		
事業の効果等		
<p>今回の野村克也氏の講演は、震災復興に向けどんなことがあっても常に前向きに生きること、全力で戦い抜くこと、最後まであきらめないことの大切さをあらためて感じることができる内容であったので、今後の自己実現の一助となり、市民一人一人の文化的資質の向上が図られた。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>課題</p> <p>現代社会が抱える課題や多様化する市民のニーズに応えられる講師の選定が必要である。</p> <p>改善策</p> <p>講師については、多くの方からの意見を参考にして幅広いジャンルから選定し、毎年変化をもたせながら実施する。</p>		

分野	- ( 2 ) -
担当部課	教育部 社会教育課

点検・評価対象事業	文化振興事業		
事業の目的			
<p>文化的に潤いのある生活の実現をめざし、文化芸術の振興と独創的な地域文化を創造することを目的とする。</p> <p>郷土の歴史と伝統を理解し、我が国の伝統文化と他の国の多様な文化を理解・尊重する心の醸成。</p> <p>地域に受け継がれた伝統文化や特色ある文化活動の奨励。</p> <p>市民の生活に根ざした文化振興のための、美術展・音楽会などの開催。</p> <p>文化関連施設の充実と適切な管理運営</p>			
平成23年度の主な事業の概要			
<p>文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出す機会を提供するため、公演事業、展示事業、学校などでのアウトリーチ<sup>注1</sup>事業などの鑑賞事業のほか、市民参加型の事業を実施した。</p> <p>注1 アウトリーチ…芸術の普及活動</p>			
事業の実施状況			
	事業名	開催日	会場
1	第10回栗原みてけらいん美術展	7月2日(土)～10日(日)	栗原文化会館
2	芸術鑑賞会(小学1年生～4年生) アートサーカス Cru Cru Cirque～くるくるシルク～	7月6日(水)～7日(木)	若柳総合文化センター
3	親子芸術鑑賞会「ピノッキオ」&ミニコンサート	7月8日(金)	若柳総合文化センター
4	第15回栗原市工芸展	7月30日(土)～8月7日(日)	栗原文化会館
5	第47回宮城水彩展栗原展	8月26日(金)～9月3日(土)	栗原文化会館
6	ダンスフェスティバル2011	8月28日(日)	若柳総合文化センター
7	青少年劇場小公演 「チ・ブルグッド馬頭琴コンサート」	9月12日(月)～14日(水)	津久毛小外4校
8	巡回小劇場「オペラってなあに？」	10月3日(月)	瀬峰小、若柳総合文化センター
9	芸術銀河2011 美術ワークショップ 「つなげてつなぐ光のカーテン」	10月25日(火)	岩ヶ崎幼稚園
10	第24回栗原書道展	10月29日(土)～11月5日(土)	栗原文化会館
11	わかやなぎ音楽祭	11月13日(日)	若柳総合文化センター
12	第24回栗原市美術展	11月15日(火)～20日(日)	栗原文化会館



13	芸術鑑賞会(小学5年生～中学3年生) 「大久保 宙 & HOVA & ジョニー」	11月17日(木)～18日(金)	若柳総合文化センター
14	能島和明日本画展 「鎮魂の祈りを込めて」	11月23日(水)～27日(日)	栗原文化会館
15	菊地義彦絵画展 「原点回帰・見つめよう栗原」	12月7日(水)～11日(日)	栗原文化会館
16	劇団四季ミュージカル はだかの王様	12月24日(土)	若柳総合文化センター
17	ツートン青木 & 藤川なお美ものまねス ペシャルSHOW in くりはら	1月29日(日)	若柳総合文化センター
18	けやきステージ2012 「北村源三トランペットコンサート」	2月5日(日)	けやき会館
19	仙台フィルマイタウンコンサート	2月12日(日)	若柳総合文化センター
20	芸術銀河2011音楽アウトリーチ事業 「藤原功次郎、河内仁志」トロンボーン とピアノ公演	2月21日(火)～22日(水)	萩野第二小 外4校
21	第5回栗原市写真展	3月3日(土)～11日(日)	栗原文化会館
22	ふるさと劇場「民話とわらべ歌」	3月4日(日)	若柳総合文化センター
23	心にきざむ 文化講演会 野村 克也氏 ～私の野球人生～	3月24日(土)	若柳総合体育館
24	バンドフェスティバル2012	3月24日(土)	若柳総合文化センター

#### 事業の効果等

東日本大震災で栗原文化会館も大きな被害を受け、ホールの利用ができず中止となった事業があったものの、市民が心豊かで潤いのある生活を送れるよう、文化活動に主体的に参加できる機会や、優れた文化芸術に親しむ機会の充実を図ることができ、創造的で文化の香り高い、活力のある地域づくりの一助となった。

#### 事業の課題・改善策

##### 課題

東日本大震災の影響により、事業が後半に集中してしまったため、日程調整が難しくなり、同日開催となってしまった事業がある。

市民に対しての事業周知方法について検討が必要である。

##### 改善策

今後も市の広報誌、ホームページ、ポスター、チラシによる広報活動や、イベントによっては広報車や防災無線を使つての集客を図る。

分野	- ( 2 ) -
担当部課	教育部 社会教育課

点検・評価対象事業	スポーツ支援・振興事業																														
事業の目的																															
<p>社会体育活動の振興と発展を図るとともに、次代を担うスポーツ選手等の健全な育成を推進することを目的とする。</p> <p>「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」継続的にスポーツに親しめる環境づくりとして、地域住民が主体となって自主的に運営する、多種目・多世代・多目的な総合型地域スポーツクラブを創設し、市民のスポーツ実施率を向上させることを目的とする。</p>																															
平成 2 3 年度の主な事業の概要																															
<p>選手・チームの育成支援を行う。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの創設に向けた地区検討会を開催する。</p>																															
事業の実施状況																															
<p>【選手の育成支援事業】</p> <p>「目指せ！日本一」スポーツ振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の社会体育活動の振興と発展を図るため、全国大会等に参加する団体・個人に対し、参加経費の一部助成を行った。</li> <li>交付実績</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>2,779,000 円</td> <td>2 9 件 ( 団体・個人 )</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>2,048,000 円</td> <td>3 0 件 ( 団体・個人 )</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>3,101,000 円</td> <td>3 2 件 ( 団体・個人 )</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>2,756,000 円</td> <td>2 9 件 ( 団体・個人 )</td> </tr> </tbody> </table> <p>「やったね！日本一」スポーツ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市のスポーツ振興及び次代を担うスポーツ選手等の健全な育成を図るため、全国大会等で優秀な成績を収めた団体・個人に対し、活動費の助成や競技用具の購入助成を行った。</li> <li>交付実績</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>310,000 円</td> <td>4 件 ( 団体・個人 )</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>200,000 円</td> <td>2 件 ( 団体 )</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>370,000 円</td> <td>5 件 ( 団体・個人 )</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>300,000 円</td> <td>1 件 ( 団体 )</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合型地域スポーツクラブの創設と育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツクラブを中学校区ごとに創設するため、築館地区、金成地区において、スポーツクラブ検討会議やスポーツクラブ研修会を開催した。</li> <li>若柳地区では、設立準備委員会を立ち上げ、平成 2 4 年 4 月の設立に向け、研修会やプレゼンテーション事業を開催した。</li> </ul>		年度	事業費	事業内容	平成 20 年度	2,779,000 円	2 9 件 ( 団体・個人 )	平成 21 年度	2,048,000 円	3 0 件 ( 団体・個人 )	平成 22 年度	3,101,000 円	3 2 件 ( 団体・個人 )	平成 23 年度	2,756,000 円	2 9 件 ( 団体・個人 )	年度	事業費	事業内容	平成 20 年度	310,000 円	4 件 ( 団体・個人 )	平成 21 年度	200,000 円	2 件 ( 団体 )	平成 22 年度	370,000 円	5 件 ( 団体・個人 )	平成 23 年度	300,000 円	1 件 ( 団体 )
年度	事業費	事業内容																													
平成 20 年度	2,779,000 円	2 9 件 ( 団体・個人 )																													
平成 21 年度	2,048,000 円	3 0 件 ( 団体・個人 )																													
平成 22 年度	3,101,000 円	3 2 件 ( 団体・個人 )																													
平成 23 年度	2,756,000 円	2 9 件 ( 団体・個人 )																													
年度	事業費	事業内容																													
平成 20 年度	310,000 円	4 件 ( 団体・個人 )																													
平成 21 年度	200,000 円	2 件 ( 団体 )																													
平成 22 年度	370,000 円	5 件 ( 団体・個人 )																													
平成 23 年度	300,000 円	1 件 ( 団体 )																													

## 事業の効果等

### 【選手の育成支援事業】

全国大会等への参加に係る費用の個人負担の軽減を図ることができた。また、優秀な成績を収めた団体に競技用具購入助成を行ったことにより、市のスポーツ競技力向上の環境整備が図られた。

### 【総合型地域スポーツクラブの創設と育成】

スポーツクラブの検討をとおして、地域でのスポーツの課題や、目指していく理想像などを共有することができた。

## 事業の課題・改善策

### 【選手の育成支援事業】

#### 課題

「目指せ！日本一」スポーツ振興事業の制度の周知が十分に図られていない。

#### 改善策

定期的に広報「くりはら」に掲載し、制度の周知を計る。

### 【総合型地域スポーツクラブの創設と育成】

#### 課題

総合型地域スポーツクラブに対する市民の理解を得るために時間を要する。

#### 改善策

地区で開催されている、スポーツ関係団体の協議の場を活用して、地域のスポーツ事情について意見交換や、スポーツクラブについての啓蒙啓発を行い、検討会等の取り組みを市内全域に広げる。

分野	- ( 2 ) -
担当部課	教育部 社会教育課

点検・評価対象事業	陸上競技振興事業			
事業の目的				
<p>栗原市スポーツ推進計画の大きな柱である「競技スポーツの振興」を達成するため、スポーツ競技の基本とされる陸上競技を推進し、各世代が参加できる大会を開催することで、参加者の競技力及び体力向上や、選手スタッフ等の相互交流を図ることを目的とする。</p>				
平成 2 3 年度の主な事業の概要				
<p>第 7 回栗原市小学生陸上競技交流大会 第 6 回栗原市民マラソン大会</p>				
事業の実施状況				
【競技大会の実施状況】				
大会名	期日	対象者	参加者数	
			平成 23 年度	平成 22 年度
第 7 回栗原市小学生陸上競技交流大会	6 月 12 日	市内小学 4 ~ 6 年生	515 人	441 人
第 20 回くりこま高原高等学校陸上競技選手権大会	中止	宮城県・岩手県南・秋田県湯沢市周辺高校生	-	784 人
第 6 回栗原市民マラソン大会	11 月 13 日	小・中・高校生、一般	450 人	365 人
事業の効果等				
<p>東日本大震災で築館陸上競技場が大きな被害を受けたため、小学生陸上競技交流大会は、サン・スポーツランド栗駒を会場として、気仙沼市の小学生と合同で開催し、大いに交流が図られた。</p> <p>栗原市民マラソン大会は、例年より大幅に参加者が増加した。</p> <p>いずれの大会も、体力と競技力の向上及び参加者相互の親睦と交流を深めることができた。</p>				
事業の課題・改善策				
<p>課題 市内の小学生を対象とし、小学生陸上競技交流大会と小学校陸上競技大会が開催されている。同じ種目が大部分をしめていることから、2大会を併せた開催の検討が必要である。</p> <p>改善策 陸上競技協会、市教育委員会及び学校機関と大会運営を含め検討、協議を行う。</p>				

分野	- ( 2 ) -
担当部課	教育部 社会教育課

点検・評価対象事業	栗原グリーンパスポート事業																																																						
事業の目的																																																							
<p>市内の学校に通う小・中学生または市内に居住する小・中学生を対象とし、県内各社会教育施設の相互利用（無料開放）をすることを目的とする。</p> <p>【栗原市内施設】 白鳥省吾記念館、山王考古館、一迫埋蔵文化財センター、細倉鉦山資料館、金成歴史民俗資料館、仙台藩花山村寒湯番所跡、千葉周作ゆかりの家 計 7 施設</p> <p>【栗原市外の施設】 仙台都市圏域 21 施設、仙南広域 10 施設、大崎広域 13 施設、石巻広域 5 施設、登米市 11 施設、気仙沼・本吉広域 2 施設、 計 62 施設</p>																																																							
平成 23 年度の主な事業の概要																																																							
<p>利用できる人 市内の学校に通う小・中学生または栗原市内に住んでいる小・中学生</p> <p>利用できる日 毎週土曜日・日曜日、祝日（振替休日などの休日も利用できる） 春休み、夏休み、秋休み、冬休み 運動会などの振替休業日や学校の開校記念日などは対象にはならない。</p> <p>利用できる施設 パスポートに掲載している施設</p>																																																							
事業の実施状況																																																							
<p>年度当初、新入生分 600 部を各学校に配布</p> <p>○市内施設グリーンパスポート利用状況</p> <p>白鳥省吾記念館 5 件、一迫埋蔵文化財センター 8 件 細倉鉦山資料館 15 件、金成歴史民俗資料館 16 件 合計 44 件</p>																																																							
事業の効果等																																																							
<p>県内社会教育施設を無料で見学できるグリーンパスポートを配布することで、県内各地域の歴史や文化、風土等を学ばせることができ、社会教育の推進が図られるとともに施設の有効利用が促進され、家庭教育支援に繋げることができた。</p> <p>利用状況（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名 年度</th> <th>栗原市</th> <th>仙台都市 圏域</th> <th>仙南広域</th> <th>大崎広域</th> <th>石巻広域</th> <th>登米市</th> <th>気仙沼・ 本吉広域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>108</td> <td>741</td> <td>32</td> <td>238</td> <td>120</td> <td>242</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>48</td> <td>598</td> <td>22</td> <td>180</td> <td>90</td> <td>197</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>109</td> <td>698</td> <td>48</td> <td>153</td> <td>170</td> <td>334</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>68</td> <td>619</td> <td>51</td> <td>207</td> <td>-</td> <td>237</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>44</td> <td>-</td> <td>40</td> <td>172</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>								地区名 年度	栗原市	仙台都市 圏域	仙南広域	大崎広域	石巻広域	登米市	気仙沼・ 本吉広域	平成 19 年度	108	741	32	238	120	242	24	平成 20 年度	48	598	22	180	90	197	5	平成 21 年度	109	698	48	153	170	334	6	平成 22 年度	68	619	51	207	-	237	1	平成 23 年度	44	-	40	172	0	-	43
地区名 年度	栗原市	仙台都市 圏域	仙南広域	大崎広域	石巻広域	登米市	気仙沼・ 本吉広域																																																
平成 19 年度	108	741	32	238	120	242	24																																																
平成 20 年度	48	598	22	180	90	197	5																																																
平成 21 年度	109	698	48	153	170	334	6																																																
平成 22 年度	68	619	51	207	-	237	1																																																
平成 23 年度	44	-	40	172	0	-	43																																																
事業の課題・改善策																																																							
<p>課題 利用率を上げるため、保護者や学校に対して更なる周知が必要である。</p> <p>改善策 グリーンパスポートの配布時や P T A 行事の際に、学校関係者や保護者への広報宣伝に努める。</p>																																																							

	分野	- ( 2 ) -
	担当部課	教育部 社会教育課
点検・評価対象事業	「くりはらの財(たから)」人づくり共育(きょういく)事業	
事業の目的		
<p>高齢化が進む中、地域づくりを推進するには、次世代を担う若手リーダーを育成することが重要な課題となっている。また、青年層(栗原市青年団体活動活性化事業補助金交付要綱に基づく年齢(18歳~35歳)をいう。)は、今後の地域づくりには必要不可欠な存在であることから、栗原を担う財(たから)を育成することとして、青年教育に位置づけ、「まちづくりは人づくり」の原点に立ち返り、人材の掘り起こしを図ることを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>現存する青年団体(下記参照)と話し合う場を設け、現状を認識し、地域課題の発見、地域活性化策などの意見交換を実施する。</p> <p>これを受け、「栗原市青年団体活動活性化事業補助金交付事業」を活用し、事業を通して団体の育成を図り、若者の企画力やコミュニケーション能力を養い、若手リーダーの育成と人材のネットワーク化を図る事業を推進する。</p>		
事業の実施状況		
<p>【補助金交付団体】</p> <p>団体名：一迫青年会  補助事業内容：春を呼ぶ裸たるみこし(伝統イベント)  期日：平成24年2月3日(金) / 場所：一迫真坂商店街 / 参加者：50人</p> <p>団体名：くりはらサンマ団  補助事業内容：青年キャンプ、ご当地ヒーローショー、スノーボード教室外  期日：通年 / 場所：市内全域</p> <p>【共催事業】</p> <p>事業名：バンドフェスティバル2012 栗原地方青年文化祭併催  事業内容：栗原市を中心とした近隣地域の軽音楽愛好家による発表の場  期日：平成24年3月24日(土) / 場所：若柳総合文化センター / 観客：132人</p>		
事業の効果等		
<p>青年活動の活性化を促すべく、また、青年たちとの関わりを持つべく、資金面での支援を通して指導助言を行う後方支援の形を市として取ってきた。</p> <p>それぞれの組織が自主性を持ち、自立をしようと努力する姿が随所に見受けられた。これらの補助を受けている組織以外の支援を必要とする青年組織を発掘し、青年組織間の横の連携を促し、組織力を高めることが望まれる。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>課題</p> <p>人間関係が希薄になり、コミュニケーションが低下していると言われる中、市内の若者の多くは趣味的サークルに所属し、個々の活動を楽しんでおり、まちづくりに参画する人材が必要とされている中、いかに若者をまちづくりに興味を持たせるかが課題となる。</p> <p>改善策</p> <p>青年層の自主的な活動を応援し、若手リーダーを育成すべく、団体への指導助言を継続する。また、地域や各種団体と連携し、地域が必要としている人材育成の活動を支援する。</p>		

	分野	- ( 2 ) -
	担当部課	教育部 社会教育課
点検・評価対象事業	あきる野市友好親善交流事業	
事業の目的		
<p>私擬「五日市憲法」を起草した栗原市志波姫出身の千葉卓三郎氏が縁で、栗原市は東京都あきる野市と友好姉妹都市の盟約を締結している。</p> <p>本事業は、両市の中学校生徒の様々な体験交流学習をとおして、将来を担う心豊かでたくましい青少年の育成を図ることを目的に開催する。</p>		
平成 2 3 年度の主な事業の概要		
<p>東京都あきる野市の中学校生徒と、市内の 4 中学校（志波姫、若柳、一迫、花山）の生徒が、部活動や生徒会活動、歴史や文化に触れる交流活動をとおして、より一層の絆を深める事業を実施とする。会場地は原則として交替であり、平成 2 2 年度はあきる野市で行ったため平成 2 3 年度は栗原市内を会場として実施する予定であった。</p>		
事業の実施状況		
<p>東日本大震災の影響により中止。</p> <p>平成 2 4 年度は栗原市内を会場として実施することが決まっている。</p>		
事業の効果等		
事業の課題・改善策		

	分野	- ( 3 ) - ・
	担当部課	教育部 文化財保護課
点検・評価対象事業	歴史・文化の継承支援及び伝統芸能活動支援事業	
事業の目的		
<p>地域に伝わる歴史や文化を理解し、継承するための事業を拡充するとともに伝統芸能活動の普及啓発と担い手育成に向けた取り組みを推進することを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>伝統技術や民俗芸能を継承する団体や個人に対し、補助金を交付し活動を支援する。</p>		
事業の実施状況		
<p>【民俗文化財保存伝承に対する補助】</p> <p>1個人 95,000円</p> <p>【無形民俗文化財保存団体に対する補助】</p> <p>12団体 445,550円</p> <p>計 1個人12団体 540,550円</p>		
事業の効果等		
<p>担い手の育成のために必要な用具の購入費や会場使用料など、活動費の一部に補助をすることで、その負担を軽減し、民俗芸能団体への活動支援を行うことができた。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>課題</p> <p>伝統技術や民俗芸能を継続する団体や個人については、後継者が不足しており、その確保と育成が課題となっている。</p> <p>補助金交付の基準が未整理であるため交付額等が不均一となっている。</p> <p>改善策</p> <p>聴き取り調査等により現状を把握し、必要な支援を行っていく。</p> <p>補助金交付の具体的な基準を早急に作成する。</p>		



	分野	- ( 3 ) -
	担当部課	教育部 文化財保護課
点検・評価対象事業	文化財保護・保存事業	
事業の目的		
<p>栗原の歴史遺産である文化財を市民共有の財産として、大切に保護・保存し、活用を図るため、計画的な事業の展開を目指すことを目的とする。</p>		
平成 2 3 年度の主な事業の概要		
<p>【補助事業】          史跡・天然記念物等保護活動に対する補助</p> <p>【文化財普及啓発事業】          既存標柱の修繕          各種研修会への講師派遣          古文書解読講座の開催          広報に「文化財散策」を掲載</p> <p>【文化財の調査、指定・登録】          未指定文化財の調査</p> <p>【被災文化財の調査】          東日本大震災で被災した未指定の文化財調査及び救出</p>		
事業の実施状況		
<p>【補助事業】          史跡・天然記念物等保護活動に対する補助 ( 1 団体 2 個人 262,000 円 )</p> <p>【文化財普及啓発事業】          既存標柱・説明板の修繕 ( 災害復旧含む ) 撤去          市内文化財リーフレットの作成 ( 市指定文化財 )          各種研修会および市内小中学校総合学習等への講師派遣 ( 6 件 )          古文書解読講座の開催 ( 3 回 延 7 8 人受講 )          広報に「文化財散策」を掲載 ( 毎月 1 6 日発行号に掲載 )</p> <p>【被災文化財の調査】          東日本大震災で被災した若柳・栗駒・瀬峰・金成地区の未指定文化財の調査を東北歴史博物館及び N P O 法人宮城歴史資料保全ネットワークの協力を得ながら実施した。</p>		

## 事業の効果等

### 【補助事業】

史跡の保存管理や天然記念物等の保護には、多額の経費を要することから、その一部を補助することで負担の軽減が図られ、保存・保護に努めることができた。

### 【文化財普及啓発事業】

文化財標柱・説明板の改修やリーフレット作成、古文書解読講座の開催、各種研修会・市内小中学校総合学習等への講師派遣及び市広報への「文化財散策」掲載については、市民の文化財に対する理解を深め、市内外へ栗原市の文化財の情報発信ができた。

### 【被災文化財の調査】

被災した家屋から未指定文化財や農具、民具等を救出し、一部は栗原市に寄託された資料もあり、廃棄される前に地域の歴史を知る上で貴重な資料であることを所有者に伝えることができたことは有意義であった。

## 事業の課題・改善策

### 【文化財の普及啓発】

#### 課題

市民に文化財に対する認識をさらに高めてもらうため、継続的に文化財リーフレットの発行や文化財パネル展（速報展）等の開催が必要がある。

#### 改善策

リーフレットの発行、文化財パネル展等を継続して開催する。

### 【文化財の調査、指定・登録】

#### 課題

文化財保護法の改正により保護対象文化財が拡大し、保護の方法も多様化してきている。また、文化財所有者の世代交代等により未指定の文化財が散逸する可能性がある。そのため、未指定文化財の中で特に重要なものは、早急に調査を行い、指定の検討を行う必要がある。

#### 改善策

専門家の招へいや引き続きNPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク等の協力を得ながら、計画的な文化財の調査及び記録保全を行っていく。

分野	- 3 -
担当部課	教育部 文化財保護課

点検・評価対象事業	史跡伊治城跡関係事業
事業の目的	
<p>史跡伊治城跡の保存、活用と後世への継承を図るため、「史跡伊治城跡保存管理計画」(平成19年度から25年度)に基づき土地の公有化(48,000㎡)を行う。 また、伊治城跡調査整備指導委員会の指導に基づき、発掘調査計画を実施する。 調査成果については、今後実施する史跡整備に反映させる。</p>	
平成23年度の主な事業の概要	
<p>【伊治城跡史跡整備事業(史跡等買上げ事業)】 平成17年度に策定した「史跡伊治城跡保存管理計画」に基づき、これまでの伊治城跡の調査成果と現在の土地利用状況を踏まえ、平成19年度から継続的に公有化を実施している。</p> <p>【伊治城跡発掘調査事業】 史跡伊治城跡調査整備指導委員会の指導に基づき、第5次5箇年計画(平成19年度～平成23年度)を策定し、発掘調査を実施する。平成23年度は5箇年目である。</p>	
事業の実施状況	
<p>【伊治城跡史跡整備事業(史跡等買上げ事業)】 平成23年度は、東日本大震災の影響により、購入する土地の境界確定のための測量業務の実施が困難であったため繰り越しして実施する。</p> <p>【伊治城跡発掘調査事業】 国庫補助事業を活用し、史跡伊治城跡の内郭北東部に位置する官衙(注)ブロックの確認を目的に調査対象として約300㎡を予定していたが、東日本大震災の対応等により、発掘調査事業は実施しなかった。</p> <p>注 官衙...役所の仕事をするとところ。</p>	

## 事業の効果等

### 【伊治城跡史跡整備事業（史跡等買上げ事業）】

買上事業は実施できなかったが、土地所有者との交渉を継続して行い、公有化に向けての理解を得ることができた。

### 【伊治城跡発掘調査事業】

発掘調査事業は実施しなかったが、これまで検出した遺構等について、再度検討した結果、官衙（注）を構成する建物の配置等に新たな知見を得ることができた。このことを史跡伊治城跡調査整備指導委員会で報告し、今後の調査計画について、貴重な意見を得ることができた。

## 事業の課題・改善策

### 【伊治城跡史跡整備事業（史跡等買上げ事業）】

#### 課題

当該史跡はほとんどが民有地であることから、土地所有者及び地域住民の理解が必要である。また公有化した土地の管理に多額の費用を要し、今後如何に管理していくかが大きな課題である。

#### 改善策

今後も継続して史跡の重要性を周知徹底し、地域住民の理解と協力が得られるよう努める。公有化した土地の管理については、全国的な問題となっており、国に対し、補助制度の創設を要望していく。

### 【伊治城跡発掘調査事業】

#### 課題

発掘調査を実施する度に、新たな発見等があり、柔軟に調査計画に反映させる必要がある。

#### 改善策

史跡伊治城跡調査整備指導委員会へ報告を行い、その都度調査計画の再検討を行う。

	分野	- ( 3 ) -
	担当部課	教育部 文化財保護課
点検・評価対象事業	史跡仙台藩花山村寒湯番所跡整備事業	
事業の目的		
<p>歴史遺産である文化財を市民共有の財産として大切に保護・保存し、その活用を推進して、文化財に対する市民意識の啓発を図る。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>表門の茅葺屋根葺き替えや敷地内の排水（暗渠等）工事等及び調査設計等</p>		
事業の実施状況		
<p>東日本大震災の影響により資材の確保が困難であったため、平成23年度は実施設計のみの実施とし、工事及び監理業務（報告書の発行を含む）については繰越事業とした。</p>		
事業の効果等		
<p>改修整備等を実施することにより、文化財に対して市民共有の財産として大切に保護していかなければならないという意識啓発が図られる。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>課題 今後の史跡の保存整備等について、保存活用計画を作成し取り組む必要がある。</p> <p>改善策 専門家や市民等による保存活用計画策定委員を委嘱し計画を策定する。</p>		

	分野	- ( 3 ) -
	担当部課	教育部 文化財保護課
点検・評価対象事業	山王岡遺跡史跡整備事業	
事業の目的		
<p>史跡山王岡遺跡の保存保護・活用と後世への継承を図るため、「史跡山王岡遺跡保存活用基本計画」(平成14年度～23年度)に基づき整備を行うことを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>10箇年計画の10年目を迎え、全体案内及び遺構解説板の設置や、山王岡遺跡の最大の特徴である低湿地の「捨て場」遺構の復元的表示など、史跡の解説のための施設設置工事を行う。あわせて園路工事、かわ・ぬまの水源確保のためのさく井工事及び給水設備設置工事を行う。</p> <p>また、上記工事の工事監理及び10箇年間の整備事業全体の報告書の作成・刊行を委託業務として行う。</p>		
事業の実施状況		
<p>平成23年度の整備事業は、整備工事及び工事監理・報告書刊行業務を実施する計画であったが、東日本大震災の対応等により実施しなかった。</p>		
事業の効果等		
<p>工事、委託に関しては実施しなかったが、史跡活用の一環として市民ボランティアを募集し、平成22年度に整備した縄文植物園(縄文のはたけ)において、ヒエ・ソバなどの作物の栽培を行った。縄文時代の「食」に関する体験を通して、史跡に親しみをもち、その価値を知ってもらうことができた。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>課題</p> <p>整備事業完了後の史跡活用について、住民参加型の運営を行い活性化を図る必要がある。</p> <p>改善策</p> <p>史跡山王岡遺跡整備指導委員会の指導助言を仰ぎながら、市民の意見を反映した活用計画を作成の上、市民が参加しやすい事業を展開し周知を図っていく。</p>		

	分野	- ( 3 ) -
	担当部課	教育部 文化財保護課
点検・評価対象事業	埋蔵文化財発掘調査事業	
事業の目的		
<p>社会の急速な進展と各種の開発や生活の近代化が進み、破壊、滅失の危機にさらされている現状を鑑み、埋蔵文化財を保護・活用し、後世に継承するとともに、市民に対して、その価値を理解できるよう普及啓発を行うことにより、ふるさとの歴史や文化に対して愛着をもってもらうことを目的とする。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>【埋蔵文化財の発掘調査】</p> <p>周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）及び隣接地において、道路・水路整備・市設置型合併処理浄化槽等の公共工事や民間の宅地・工場造成や個人住宅等の開発事業に伴い、発掘届出（一般）発掘通知（公共機関等）を受理し、県教委の指示のもと確認調査（遺構の有無を確認する調査）及び事前調査（本発掘調査）を行う。</p>		
事業の実施状況		
<p>【埋蔵文化財の発掘調査】</p> <p>確認調査（遺構等の有無を確認する調査）・事前調査（本発掘調査）31件を実施した。発掘届出（一般）・発掘通知（公共機関等）99件を受理した。</p> <p>発掘届出は、個人住宅建設、工場増設、防火水槽、合併処理浄化槽、排水設備、携帯電話基地局など。</p> <p>発掘通知は、合併処理浄化槽、公共下水道、市道整備、防災無線設置、学校施設整備など。</p>		
事業の効果等		
<p>【埋蔵文化財の発掘調査】</p> <p>開発行為等に伴い、やむをえず破壊される埋蔵文化財の記録保存を主とする事業であり、これらの調査成果を公表することにより、市民の埋蔵文化財に対する理解を得ることができた。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>【埋蔵文化財の発掘調査】</p> <p>課題</p> <p>今以上に、市民に対して埋蔵文化財の周知を図らなければならない。埋蔵文化財の記録保存は、現地での発掘調査、遺物整理、報告書の刊行で完結する。それぞれの期間を短縮するため、効率的な機器の使用や開発事業者及び開発部局との発掘調査に関する調整が必要である。</p> <p>改善策</p> <p>開発事業者や公共機関への周知を徹底し、計画的な開発の調整と効率的な機器の使用を行う。</p>		

健康や生活に不安がなく、  
優しさと思いやりに満ちた  
まちを創るために



分野	- ( 1 ) -
担当部課	教育部 学校教育課

点検・評価対象事業	幼稚園預かり保育事業
-----------	------------

事業の目的

幼稚園の教育時間終了後及び長期休業において、保育に欠ける園児を対象に預かり保育を実施することにより、園児の安全と心身の健全な発達を目的とする。

平成23年度の主な事業の概要

【預かり保育】

市内の7幼稚園に補助教諭を配置し、園児の保育にあたる。

内容 通常保育日（月～金） 降園後から午後6時まで  
 長期休業等（夏季等） 午前8時から午後6時まで

【一時預かり保育】

保護者等が急病等、何らかの理由により保育に欠ける状況に陥った場合、園児の安全確保のため「一時預かり保育」を実施する。内容は「預かり保育」に同じ。

事業の実施状況

	幼稚園名	定員	園児数	担当者等
1	築館幼稚園	30人	42人	教諭1人、補助教諭1人、補助員1人
2	若柳幼稚園	30人	36人	教諭1人、補助教諭1人、補助員1人
3	岩ヶ崎幼稚園	20人	42人	教諭1人、補助教諭1人、補助員1人
4	尾松幼稚園	20人	29人	教諭1人、補助教諭2人、補助員1人
5	一迫幼稚園	40人	53人	教諭1人、補助教諭1人、補助員1人
6	ふたば幼稚園	60人	85人	教諭1人、補助教諭3人
7	花山幼稚園	10人	14人	教諭1人、補助員1人
	合計	210人	301人	教諭7人、補助教諭9人、補助員6人

園児数には、一時預かり保育を受けた園児、利用取消者も含む（重複を除く）。

## 事業の効果等

預かり保育を実施することにより、降園後及び長期休業時の保育に欠ける園児の安全確保と健やかな成長の伸長を促すことができた。

また、一時預かり保育を実施することにより、何らかの理由により保育することができなくなった保護者の負担軽減に役立った。

さらに、預かり補助教諭及び補助員を配置したことにより、園児の行動に目が行き届いた保育活動を実施することができ、預かり保育に在籍させる園児の保護者の精神的な負担軽減と、園児の健やかな成長が図られた。

## 事業の課題・改善策

### 課題

- ( 1 ) 預かり保育のニーズが高まっており、定員を超える幼稚園もある。
- ( 2 ) 預かり保育の時間延長について、一部保護者から要望がある。
- ( 3 ) 幼稚園に勤務する臨時職員の任用は、必要とする人員の確保が難しい状況にある。

### 改善策

- ( 1 ) 平成 2 4 年 1 月に預かり保育の定員の改正を行った。
- ( 2 ) 平成 2 4 年度からこれまで午後 6 時までだった保育時間を午後 6 時 3 0 分までとする。
- ( 3 ) 引き続き幼稚園に勤務する正規職員や臨時職員等からの情報提供を求め、臨時職員の確保に努める。

分野	- ( 1 ) -
担当部課	教育部 社会教育課

点検・評価対象事業	放課後児童クラブ事業
-----------	------------

事業の目的

小学校の空き教室などを利用し、放課後に保護者が仕事や病気などの家庭状況により、適切に保護できない小学校1年生からおおむね3年生までの児童を預かり、児童の健康管理や安全確保、遊びへの意欲と適切な生活態度の形成、そして、遊びを通しての自主性や社会性、創造性の向上に努め、家庭との連絡を密にしながら、健全な育成を図ることを目的としている。

平成23年度の主な事業の概要

築館(第1教室・第2教室)、宮野、若柳(第1教室・第2教室)、栗駒、尾松、高清水、瀬峰、鶯沢、金成、志波姫、花山地区で、放課後児童クラブ13か所と一迫地区の公民館児童室4か所と合わせて17か所開設している。

事業の実施状況

平成24年3月30日現在

	地区名	名称	定員	利用状況
1	築館	築館放課後児童クラブ第1教室	35人	34人
2	"	築館放課後児童クラブ第2教室	70人	62人
3	"	宮野放課後児童クラブ	40人	24人
4	若柳	若柳放課後児童クラブ第1教室	35人	36人
5	"	若柳放課後児童クラブ第2教室	45人	52人
6	栗駒	栗駒放課後児童クラブ	30人	31人
7	"	尾松放課後児童クラブ	35人	35人
8	高清水	高清水放課後児童クラブ	30人	30人
9	一迫	一迫公民館児童室	40人	40人
10	"	長崎公民館児童室	20人	0人
11	"	金田公民館児童室	20人	11人
12	"	姫松公民館児童室	20人	8人
13	瀬峰	瀬峰放課後児童クラブ	30人	23人
14	鶯沢	鶯沢放課後児童クラブ	30人	19人
15	金成	金成放課後児童クラブ	20人	23人
16	志波姫	志波姫放課後児童クラブ	65人	64人
17	花山	花山放課後児童クラブ	10人	0人
計			575人	492人

利用状況の推移

項目	年度				
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
定員	400人	400人	575人	575人	575人
入所児童数	358人	389人	423人	452人	492人

事業の効果等

児童の健康管理や安全確保、活動への意欲と適正な生活態度の形成や自主性、社会性の向上を図ることができた。

入所児童数は、年々増加傾向にあり、放課後児童クラブの必要性が高くなっていると思われる。

定員に達しない施設では、小学4年生以上で利用条件を満たしている児童を受け入れ、保護者の就労支援に寄与している。

#### 事業の課題・改善策

##### 課題

専門的な知識を持った指導員の配置が求められている。

定員を超えた放課後児童クラブもあることから、定員や施設規模の見直しが必要である。

##### 改善策

研修会等を開催し、指導員の技術や質の向上を図る。

学校再編に併せて、放課後児童クラブ施設の設置場所、定数等を見直しを行う。

	分野	- ( 1 ) -
	担当部課	教育部 教育環境推進室
点検・評価対象事業	幼保一元化施設整備事業	
事業の目的		
<p>全国的な少子化傾向が続き、本市においても未就学児が減少傾向を示している。  地域の子どもたちが減少していくなかで、未就学児の幼児教育・保育は、保護者の就労状況により、幼稚園または保育所を選択しており、特に3～5歳児が幼稚園・保育所と同じ年齢児が分かれてしまうことになる。  そこで、幼稚園・保育所を一体的に整備し、幼児教育保育を一元的に実施できる施設整備を行い、幼稚園・保育所の分け隔てなく乳幼児の受け入れを行う。</p>		
平成23年度の主な事業の概要		
<p>栗原市立学校再編計画に基づき、地区毎の乳幼児数を考慮し、幼保一元化を推進するための施設整備の計画を検討した。</p>		
事業の実施状況		
<p>栗駒地区幼保一元化施設の計画地として、栗原市営上町裏住宅敷地を選定し、庁議で確認を行った。  瀬峰地区幼保一元化施設の計画地については、瀬峰地区全体として、計画地の選定作業を進めたが、具体化には至らなかった。</p>		
事業の効果等		
<p>栗駒地区幼保一元化施設の計画地について庁議で確認を行ったことにより、今後、具現的に進めることができる。  瀬峰地区幼保一元化施設の計画地の選定作業が具体化できなかったが、幼保一元化推進については、理解をいただいている。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>栗原市立学校再編計画で位置付けている、栗駒・瀬峰地区の具体化が必要となる。また、築館地区が1年保育となっていること、早期の3年保育の実現が要望されていること、他地区においても、3年保育のニーズが高いことなどから、幼稚園再編の具体化が必要となる。併せて、前期再編計画の検証と後期再編計画の見直しが必要となってくる。</p>		

### 3 学識経験者の意見

松岡 尚敏 氏

平成23年度は、東日本大震災後の直近の年度であり、多くの事業に大震災の影響が認められる。そうした意味では、平成23年度については、特異な年度であったといえる。しかしながら、そうした事情の中においても、教育に関する事務の管理及び執行の状況については、例年と同様に、「栗原市総合計画の基本計画」における施策体系に対応させながら分類された上で、点検・評価がなされている。総体的には平成23年度における各事業とも、大震災による影響を除いては、概ね適切に実施されているとともに効果を上げていることが認められる。なお、大震災に伴う震災対応事業の2事業についても、迅速な対応がなされていることが認められる。

上記したように、各事業とも「栗原市総合計画の基本計画」における施策体系に対応させながら分類された上で、点検・評価がなされている。そうした意味では、各事業の体系性や関連性を考える上では有効であると思われる。その一方で、分類項目ごとの事業数にかなりの偏りがみられ、今後分類項目の再編成について検討してみる余地がある。たとえば、(1)においては、Aに属する事業が9事業、Bに属する事業が10事業であるのに対して、Cに属する事業は1事業のみである。Dに属する9事業における、「要保護及び準要保護児童生徒援助費支援事業」「特別支援教育奨励費支援事業」「幼稚園就園奨励事業」「奨学資金貸与事業」と、Eに属する10事業における、「不登校対応事業」「豊かな心を育む教育環境創造事業(いじめ問題対策事業)」とを統合し、子どもの教育権、生存権を保障する事業として位置付け直すということも考えられる。また、Fに属する9事業における、「『国際田園都市』づくり英語教育導入事業」「語学指導を行う外国青年招致事業」「青空大使派遣事業」と、Gに属する「親と子の自然ふれあい事業」、および(2)の一環として実施されている「栗原グリーンパスポート事業」とを統合し、子どもの視野を広げ、生きる力を育てる事業として位置付け直すということも可能かもしれない。

また、(3)においても、HおよびIに属する事業が1事業に止まっており、分類項目の再編成について検討してみる余地があるとともに、「地域に根ざした文化の振興」に関する事業の充実について検討していく必要があるかもしれない。なお、その際には、(2)の一環として実施されている事業、たとえば「文化振興事業」や「『くりはらの財』人づくり共育事業」における市民参加型事業との協働態勢を構築していくことも充実策のひとつとして考えられるだろう。

さらに、上記したように、各事業とも総体的には、大震災による影響を除いては、概ね適切に実施されるとともに効果を上げていることが認められるが、中には、今後改善策を講じていくことが求められる事業もみられる。たとえば、「歴史・文化の継承支援及び伝統芸能活動支援事業」における補助金交付の基準づくりや、「放課後児童クラブ事業」における施設の設置場所、定員数の見直しなどがその例としてあげられる。

今後とも、引き続き、「豊かな感性と生きる力を育むまち」および「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」の創造をめざして、各事業が積極的に展開されていくことを期待したい。

松岡 尚敏 氏

1959年生まれ 山口県下関市出身

筑波大学大学院博士課程教育学研究科 修了

専門 社会科教育学

現在 宮城教育大学教授

1 「豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために」に対する意見

(1) 学力向上に向けて

児童・生徒の間に切磋琢磨の雰囲気醸成しもって学力向上を図るためには、学校再編が必要である。平成23年度は4つの小学校を2つの小学校に、2つの中学校を1つの中学校に再編し、新年度からの運用を迎える年であった。再編にたどりつくまでの地域の理解を丁寧にするための関係各位の尽力を評価する。更なる学校再編も予定されているが、学力向上には地域の学習への理解も重要であり、今後ともきめ細かな努力を期待する。

学力向上支援事業はいずれも単独校での実施であった。学年団が組織できない小規模な小・中学校や、授業が教科に分かれる中学校では、協働による授業研究を行うために学校間の連携を含んだ活動が必要である。学校をいくつかの研修グループにまとめるなどを検討されたし。

(2) 国際理解教育

青空大使派遣事業、ALT配置事業、「国際田園都市」づくり英語教育導入事業、など国際理解教育に力を入れていることを評価する。今後これらの事業を体系的に整備し、市民にわかりやすい形で示せば、より発展する可能性がある。

(3) 安全・安心

平成23年は東日本大震災が大きな影響を教育界にも及ぼした年であった。栗原市では震度7というもっとも強い揺れが観測された。震災対応事業や、緊急カウンセラーを各小学校を巡回させる、迅速に教育施設を復旧させるなどの対応を評価する。また、岩手・宮城内陸地震の影響も相俟って、今後奨学資金貸与事業がさらに重要な役割を果たすことも予想され、基金の計画的な積み増しなどが必要である。

「いじめ問題対策室」の設置は、いじめ問題への対応が複雑化してきている現在、時宜を得た事業である。児童相談所等の学校以外の関係機関との連携体制がつくられ、今後の具体的な活動が期待される。けれども、いじめの撲滅には警察による捜査が必要となることも予想される。連携の対象として警察も積極的に考えられたし。

(4) 文化財の保護・保全

グリーンパスポートで文化財の保護・保全と教育とをリンクさせる活動は興味深い。さらに、これらの文化財を生かした教育プログラムの開発を教員研修の一環として組織的に行うことができれば、より意義深いものとなることが期待される。



2「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちをつくるために」に対する意見

幼稚園預かり保育事業、放課後児童クラブ事業は、人口減への対応として重要な課題のひとつである。保育時間の延長や被保育者数の定数増などが検討、実施されているが、教職員の定数増を行わないと、労働条件が悪化し保育の質の低下が起こる。また労働条件の悪化は、良質な労働力の確保に支障を来たすなどの悪循環に陥る。教職員の確保とバランスのとれた住民サービスの拡充が必要である。

田幡 憲一 氏

1953年生まれ 東京都板橋区出身

九州大学大学院理学研究科博士後期課程 修了

専門 理科教育学

現在 宮城教育大学教職大学院教授

#### 4 栗原市教育委員会としての今後の方向性

昨年度に引き続き、学識経験者として宮城教育大学の教授2名に、幅広い見地から貴重なご意見をいただきながら教育委員会の事務に関する点検及び評価（以下、「点検・評価」と記載）を実施しました。

総体的には、東日本大震災による影響を除き、いずれの事業も概ね適切に実施されているとの評価をいただきました。

一方で、いじめ問題対策事業における関係機関との連携や文化振興事業等における市民参加型事業との協働態勢の構築など、検討、改善が必要な事業もみられるとのご意見をいただきました。

また、教育委員会では、「栗原市総合計画の基本計画」の施策体系に対応し事務事業を選定していますが、分類項目ごとの事業数に偏りがあるのではとのご指摘もいただきました。

今後、分類項目の再編成の検討とともに「点検・評価」自体がマンネリ化しないよう工夫していく必要があると認識しておりますので、これらの意見や提言を次年度以降の事業実施に生かしていく必要があります。

そのためにも、平成23年12月に策定された『栗原市総合計画後期基本計画』との整合性を図りながら、教育の将来的ビジョンを明確に示してまいりたいと考えております。

今回の「点検・評価」の結果を市議会をはじめ、市民の皆様へ報告・公表することにより、常に事業の有効性についての意識を持ちながら、更なる教育行政の推進と事業の充実に努めてまいります。